

第 2 回岐阜県木の国・山の国県民会議資料

岐阜県の林業・木材産業の現状

林政部 県産材流通課

令和4年度 林政部の基本方針

SDGsの達成に向け、第4期森林づくり基本計画(令和4～8年度)を着実に実行
「清流の国ぎふ」の未来を支える森林づくり ～森林を「守り」「活かし」「親しむ」魅力あふれるふるさとを目指して～

<1 森林づくりの推進>

○災害に強い循環型の森林づくり

◆激甚化する災害に備えた山地防災力の維持・強化

- ・ 治山施設と森林整備を組み合わせた山地防災対策（事前防災地区）の全県展開
- ・ 対策が必要な山地災害危険地区の整備
- ・ 治山施設の機能強化と長寿命化

新 災害に強い作業道づくり（機能強化支援）

◆100年先を見据えた森林づくりの方向性と仕組みづくり

- ・ 脱炭素社会に貢献する森林づくりへの支援
主伐・再造林推進、造林未済地解消
- ・ CO₂吸収量が多い早生樹の導入促進
- ・ 木材生産林や針広混交林へ誘導する森林整備基準の策定と、森林配置区分に応じた森林整備への支援

◆森林経営管理法に基づく市町村による森林管理の支援

- ・ 市町村の林務行政を支援する「地域森林管理支援センター」の機能強化
- ・ 森林クラウドシステムによる情報共有
- ・ 自伐林家が行う森林整備への支援

○森林技術者の確保・育成・定着

- ・ 新規就業者への支援（県内への移住支援）
- ・ ICT機器等の操作研修の実施
- ・ 労働災害撲滅に向けた協議会の設立、労働災害レスキュー訓練の実施

新 造林保育専門会社等設立への支援

<2 林業・木材産業の振興>

○都市の木造化・脱炭素社会の実現に向けた県産材の需要拡大

新 民間建築物の県産材利用促進のため「ぎふ木の国・山の国木材利用促進条例（仮称）」の制定

- 新 非住宅建築物の木造化・木質化に向けた相談窓口の設置と人材の育成
- ・ 県産材を活用した住宅の新築・リフォームへの支援
- ・ 県産材を活用した新工法開発等への支援
- ・ 地産地消型の木質バイオマス利用施設（ボイラー・ストーブ等）の導入支援

○DXの推進による林業・木材産業改革

◆需要に合わせ柔軟かつ迅速に対応する木材サプライチェーンの構築

- ・ 工務店等のVR技術やWEBを活用した販路拡大・営業強化への支援
- 新 林業・木材事業者がデジタル技術を活用して行う業務改善等への支援
- ・ 川上、川中、川下が連携した組織が行う木材サプライチェーン構築への支援
- ・ 輸入材から県産材への切り替えのために必要なJAS規格製品生産拡大への支援

◆木材の安定供給と森林所有者への利益還元

- 新 森林内の通信環境向上の推進
- ・ 高性能林業機械の導入・レンタル支援
- ・ 生産性向上に向けたICT機器導入支援
- ・ 林道等路網整備の推進
- ・ 架線集材技術の研修・普及

<3 森林の新たな価値の創造と山村地域の振興>

○森林空間等を活用した森林サービス産業の育成による山村振興

◆新たな雇用と収入を生み出す森林サービス産業の育成

- 新 森林空間の活用を促進する「森林サービス産業推進協議会（仮称）」の設立
- ・ 森林空間を活用した施設整備への支援
- 新 森林吸収源対策の岐阜県モデル構築に向けた調査・研究
- 新 Jークレジットの普及・啓発、県営林におけるJークレジットの取得

◆ぎふ木育30年ビジョンの実現に向けた「ぎふ木育」の新たな展開

- ・ 「ぎふ木遊館」と「morinos」を拠点とした「ぎふ木育」の全県展開
地域拠点施設整備に向けた調査及び構想策定、移動型体験プログラムの実施等
- ・ 「ぎふ木育」の指導者育成
- ・ 地域で活躍する団体・指導者等との連携促進

○きのこなどの特用林産物の振興

- ・ きのこ生産資材の安定供給に向けた支援
- ・ きのこ生産の新規参入者への経営支援
- ・ 「ぎふ清流GAP」等の取得や実践に必要な施設整備への支援
- ・ ビジネスマッチングの実施など都市部や海外に向けたきのこの販路拡大への支援

目次

1 岐阜県の森林の現状

- 1-1. 森林資源の現状 . . . 1
- 1-2. 民有林の齢級別面積 . . . 2
- 1-3. 民有林の成長量 . . . 3

2 岐阜県の林業・木材産業

- 2-1. 木材生産動向 . . . 4
- 2-2. 森林技術者数の推移 . . . 5
- 2-3. 木材流通の現状 . . . 6
- 2-4. 木材加工の現状 . . . 7
- 2-5. 木材需要動向 . . . 8
- 2-6. 住宅の需要動向 . . . 9
- 2-7. 住宅の国産材使用率（全国） . . . 10
- 2-8. 非住宅の需要動向 . . . 11
- 2-9. 非住宅（低層階）の木造化率 . . . 12
- 2-10. B材の需要動向 . . . 13
- 2-11. C材の需要動向 . . . 14
- 2-12. D材の需要動向 . . . 15
- 2-13. 県の公共工事における県産材の利用 . . . 16
- 2-14. 製材品供給の現状 . . . 17
- 2-15. 合法木材等の流通① . . . 18
- 2-16. 合法木材等の流通② . . . 19
- 2-17. 海外輸出の現状 . . . 20

3 岐阜県の支援策

- 3-1. 住宅への支援実績 . . . 21
- 3-2. 非住宅への支援実績 . . . 22
- 3-3. 非住宅の木造化への取組（相談センターの設置） . . . 23
- 3-4. 相談センターの活用状況 . . . 24
- 3-5. 建築ポータル構成と活用状況 . . . 25
- 3-6. 海外輸出の取組み . . . 26
- 3-7. 新用途、製品開発への取組み . . . 27
- 3-8. 木材利用に係る人材育成① . . . 28
- 3-9. 木材利用に係る人材育成② . . . 29
- 3-10. CO₂固定証明 . . . 30
- 3-11. 県民への木材利用の普及啓発 . . . 31
- 3-12. 県産材流通課の主要事業 . . . 32

4 ウッドショックとその対応等

- 4-1. ウッドショックとは . . . 33
- 4-2. ウッドショックで日本で起こったこと . . . 34
- 4-3. ウッドショックへの対応 . . . 35
- 4-4. 輸出木材の状況について . . . 36
- 4-5. 原木製品の動向 . . . 37
- 4-6. 岐阜県の木材需給状況 . . . 38
- 4-7. 今後どうすべきか . . . 39
- 4-8. 白川ローカルサプライチェーンの取組み . . . 40

5 条例制定の背景等

- 5-1. 条例制定の背景（国等の動き）・・・41
- 5-2. 他県の木材利用促進条例策定状況・・・42
- 5-3. 高層建築物への木材利用の可能性①・・・43
- 5-4. 高層建築物への木材利用の可能性②・・・44
- 5-5. 高層建築物への木材利用の可能性③・・・45
- 5-6. 高層木造ビルの施工例①・・・46
- 5-7. 高層木造ビルの施工例②・・・47
- 5-8. 高層木造ビルの施工例③・・・48
- 5-9. 高層木造ビルの施工例④・・・49
- 5-10. 高層木造ビルの施工例⑤・・・50
- 5-11. 条例制定の背景（本県の対応等）・・・51

6 条例制定にかかるこれまでの対応等

- 6-1. 木材利用促進条例研究会・・・52
- 6-2. 条例制定に係るこれまでの対応・・・53
- 6-3. 研究会の主な意見と対応について・・・54
- 6-4. 条例制定等に係る今後のスケジュール・・・55

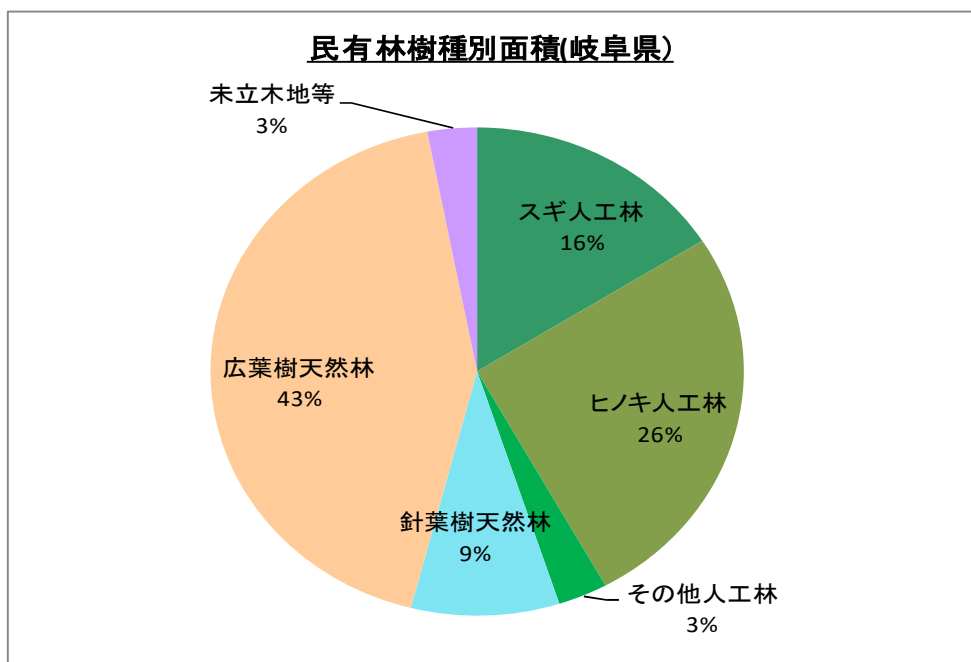
1 岐阜県の森林の現状

1-1. 森林資源の現状

- 県土の約8割が森林（86万ha）、民有林68万haのうち45%が人工林。
- 民有林人工林の大半はスギ、ヒノキの人工林。

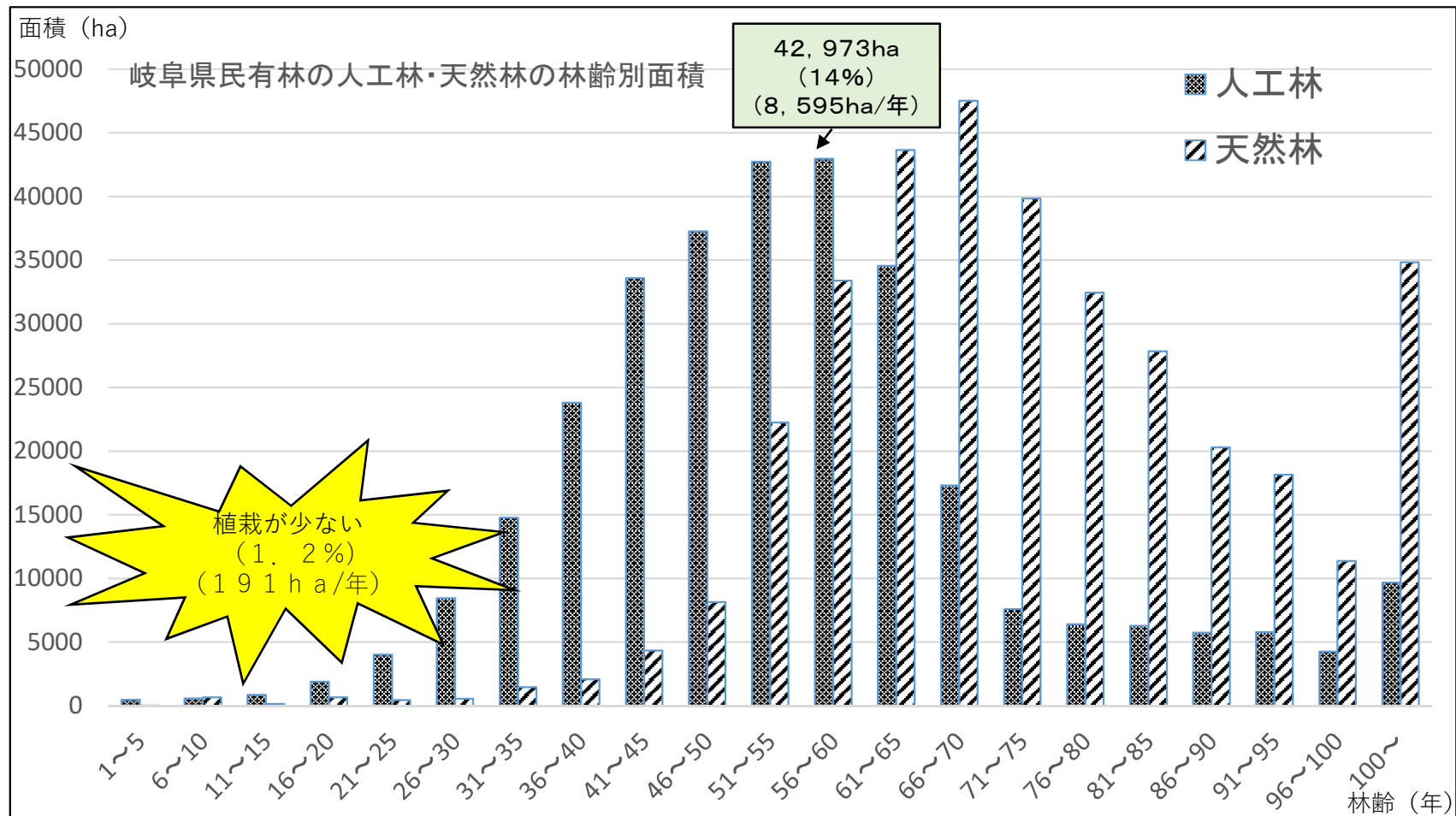
県土面積	1,062千ha	全国第7位
森林面積(国有林を含む)	862千ha	全国第5位
森林率(県土面積に対する森林面積の割合)	81%	全国第2位
民有林面積	684千ha	全国第4位
人工林面積(国有林を含む)	385千ha	全国第6位
天然林面積(国有林を含む)	430千ha	全国第7位

資料: 林野庁計画課「森林資源の現況」(平成29年3月)
県土面積は総務省統計局調べ



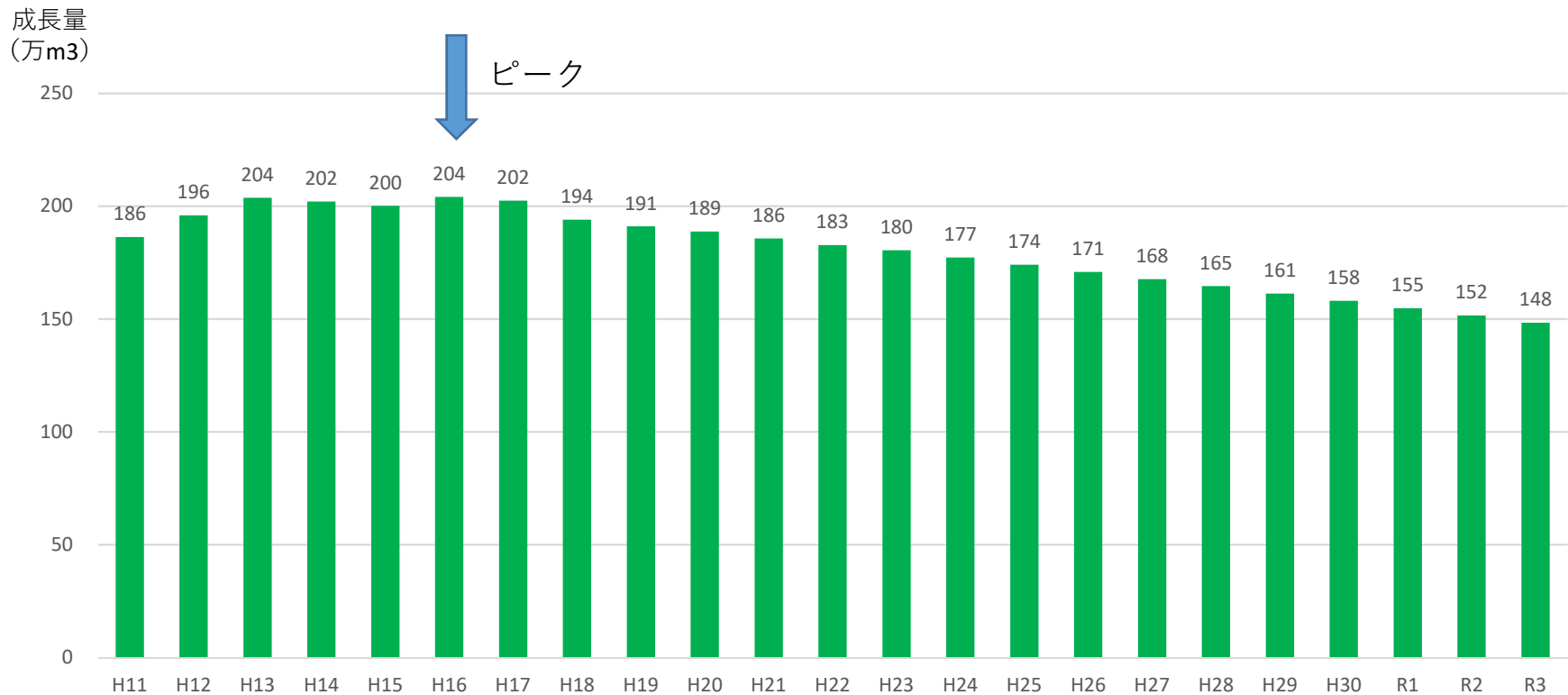
1-2. 民有林の齢級別面積

○人工林は、林齢56～60年生がピークであり偏った分布。
 ○20年生以下の人工林面積は約3,800haで、全体309千haの1.2%に留まっている。
 ⇒ 主伐・再造林をより一層推進し、将来の木材生産林を造成、齢級の平準化へ



1-3. 民有林の成長量

- 成長量は県内民有林の高齢級化により、平成16年度をピーク（204万 m^3 ）に減少傾向で、令和3年度の成長量は148万 m^3 。
- 令和3年度の年間木材生産量（R2:58万 m^3 ）、年間木材需要量（R2:60万 m^3 ）を大きく上回る。
- 県が策定する地域森林計画における平均伐採材積（伐採可能目安）は125万 m^3 /年。



2 岐阜県の林業・木材産業

2-1. 木材生産動向

- ・令和3年度の木材生産量は57万6千m³で10年前の約1.8倍。
- ・木材生産のうちD材（燃料用途）の割合が増加しており、令和3年は約3割が燃料用途。
- ・木材生産のうち飛騨地域と郡上地域で全体の約5割を占める。

年度	木材生産量（単位：千m ³ ）										備考
	木材統計（林野庁）				パ ^イ マス統計	合計	林業事業体調査（抽出）			合計	
	A材	B材	C材	計	D材		A材	B材	C・D材		
H21	237	29	47	313	-	313					
H22	249	30	46	325	-	325					
H23	210	71	53	334	-	334					森の合板協同組合 H23.4~
H24	228	75	60	363	-	363					
H25	237	75	56	368	-	368					
H26	238	75	58	371	10	381	167	66	58	291	(株)パ ^イ マスエナジ-東海 H26.12~
H27	218	68	62	348	90	438	176	69	94	339	長良川木材事業協同組合 H27.9~
H28	234	75	80	389	121	510	195	69	138	402	
H29	254	91	73	418	117	535	206	71	166	443	
H30	248	86	92	426	143	569	214	82	153	449	
R1	265	70	65	400	173	573	237	85	190	512	
R2	234	67	63	364	212	576	195	81	204	480	
R3	256	80	49	385	191	576	234	97	179	510	

R 3 農林事務所別木材生産量

単位：千m³

項目	岐阜	西濃	揖斐	中濃	郡上	可茂	東濃	恵那	下呂	飛騨	合計
木材生産量	16	8	12	28	117	52	15	50	82	129	510
県内シェア	3%	2%	2%	6%	23%	10%	3%	10%	16%	25%	

林業事業体調査（抽出）より

2-2. 森林技術者数の推移

- ・森林技術者数は減少傾向。要因としては建設業の森林技術者の対象者が減少したことによると考えられる。
- ・森林組合と事業体の技術者数はH28から減少傾向であったがR3は10名増加した。
- ・森林技術者数のうち就労210日以上は約6割、個人は約5割。

<森林技術者数の推移>

林業労働力調査より

年度	森林組合		事業体		建設業		個人	合計		新規雇用者
	組合数	技術者 (平均)	会社数	技術者数 (平均)	会社数	技術者数 (平均)		会社数	技術者数 (平均)	
H28	20	360 (18.0人)	111	478 (4.3人)	15	62	32	146	930	54
H29	20	340 (17.0人)	116	482 (4.2人)	20	76	34	156	932	51
H30	20	339 (17.0人)	117	493 (4.3人)	21	77	31	158	940	68
R1	20	334 (16.7人)	119	494 (4.2人)	20	65	43	159	936	76
R2	20	319 (16.0人)	110	476 (4.2人)	23	92	52	153	939	73
R3	20	324 (16.2人)	113	481 (4.3人)	16	59	52	149	916	91
R2→ R3	±0	+5	+3	+5	▲7	▲33	±0	▲4	▲23	+18

()は平均森林技術者数

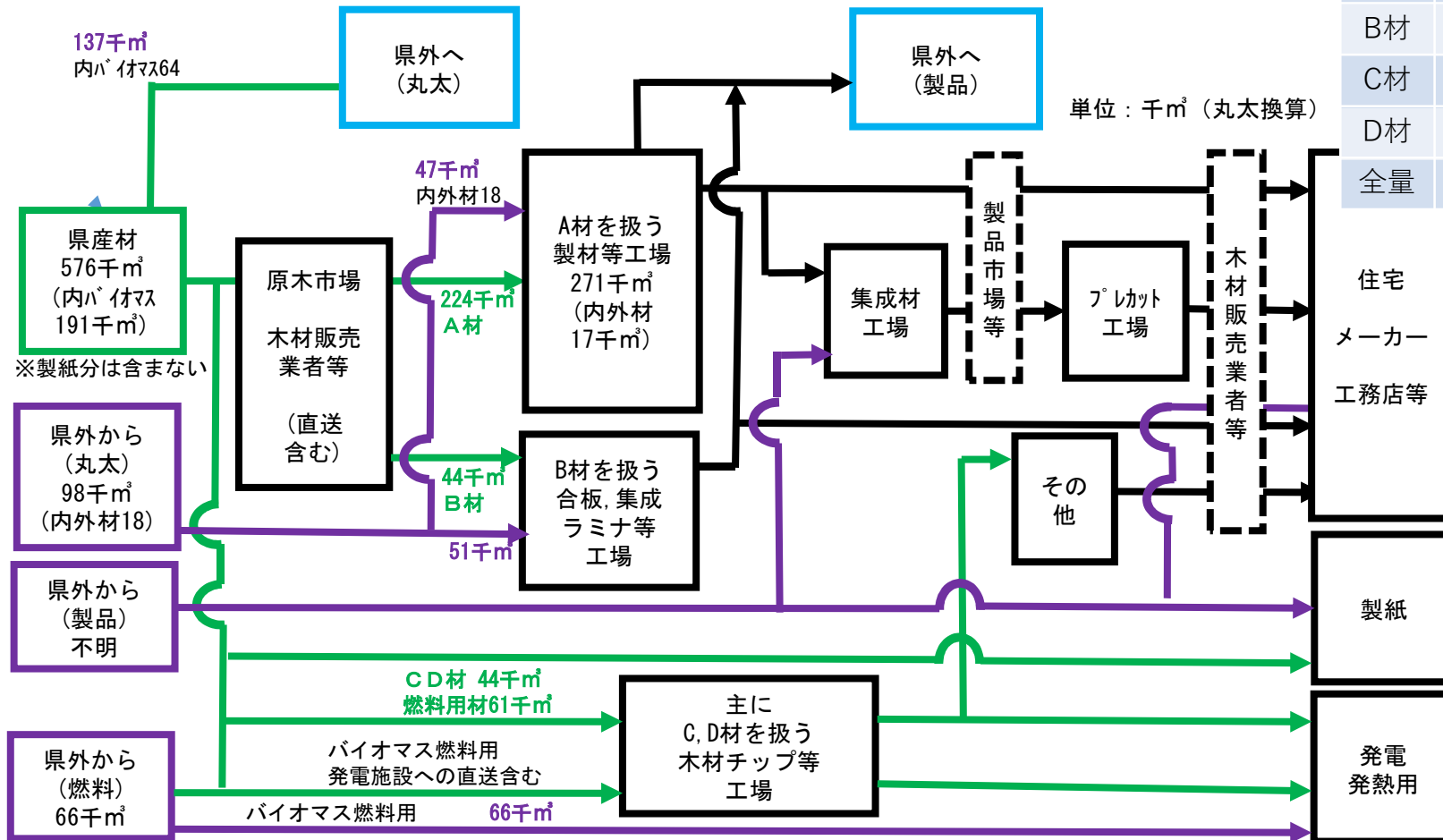
2-3 木材流通の状況

- ・ 県内で生産された木材うち76%の43万9千 m^3 が県内で消費されている。
- ・ A材の2割が県外に移出され、県内需要量の2割が県外から調達されている。
- ・ B材の4割が県外に移出され、県内需要量の4割が県外から調達されている。
- ・ C Dの3割が県外に移出され、県内需要量の4割が県外から調達されている。

木材の県内流通率

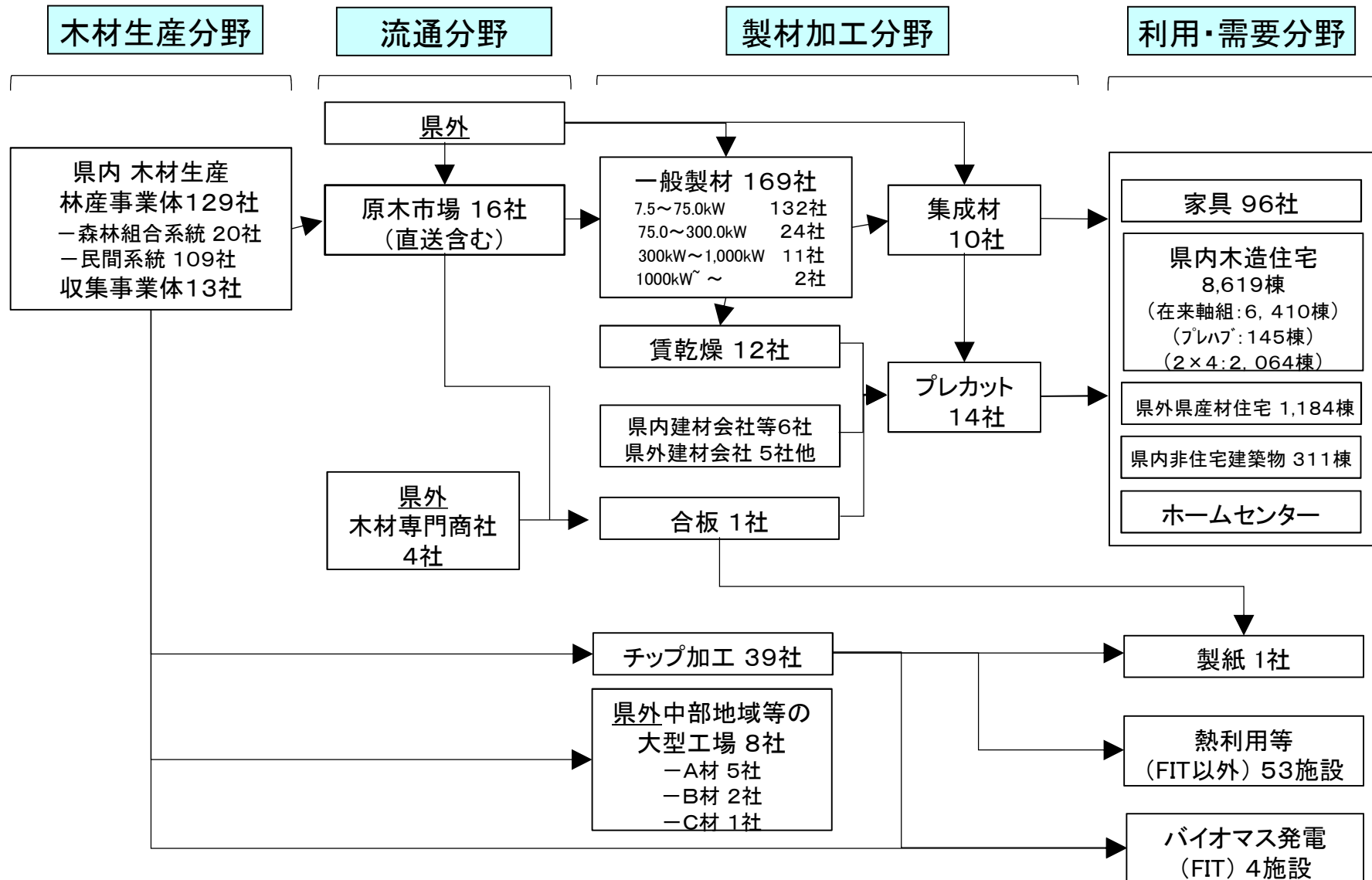
種別	R元	R2	R3
A材	81%	83%	86%
B材	77%	67%	55%
C材	83%	90%	90%
D材	54%	60%	66%
全量	73%	74%	76%

<令和3年> 岐阜県における木材加工・流通の概観



2-4. 木材加工の現状

- ・ 木材生産分野では上位 5 事業者で全体の 3 割程度を生産している。
- ・ 製材工場数は170社（全国 1 位）であるが、平成28年から50社減少している。
- ・ 製材加工分野では上位 5 社で全体の 5 割程度を加工している。



2-5. 木材需要動向

- ・ 県産材需要量は令和3年の439千 m^3 から令和8年度には606千 m^3 と約1.4倍に増加する見込み。
- ・ しかし、増加の多くはバイオマス発電用のD材となる見込み。

◇岐阜県の原木需要見込み（県産材流通課推計）

（単位：千 m^3 ）

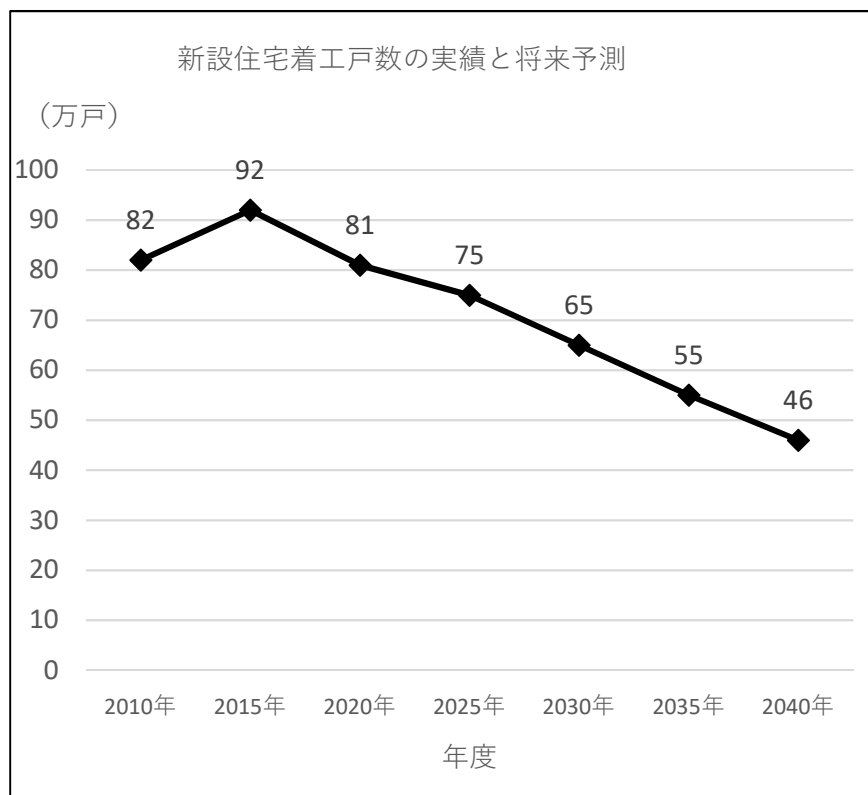
区分	平成29年度原木需要量				平成30年度原木需要量				令和元年度原木需要量			
	全体	県産材	県外材	外材	全体	県産材	県外材	外材	全体	県産材	県外材	外材
A材	251	197	27	27	259	202	33	24	265	215	27	23
B材	99	49	50	0	90	41	49	0	93	54	39	0
C材	58	58	0	0	79	79	0	0	54	54	0	0
D材	166	117	49	0	152	102	50	0	148	93	55	0
合計	574	421	126	27	580	424	132	24	560	416	121	23

区分	令和2年度原木需要量				令和3年度原木需要量				令和8年度原木需要量（見込）		
	全体	県産材	県外材	外材	全体	県産材	県外材	外材	全体	県産材	県外材ほか
A材	239	195	27	17	271	224	29	18	280	230	50
B材	80	45	35	0	95	44	51	0	105	66	39
C材	57	57	0	0	44	44	0	0	60	60	0
D材	238	128	110	0	193	127	66	0	409	250	159
合計	614	425	172	17	603	439	146	18	854	606	248

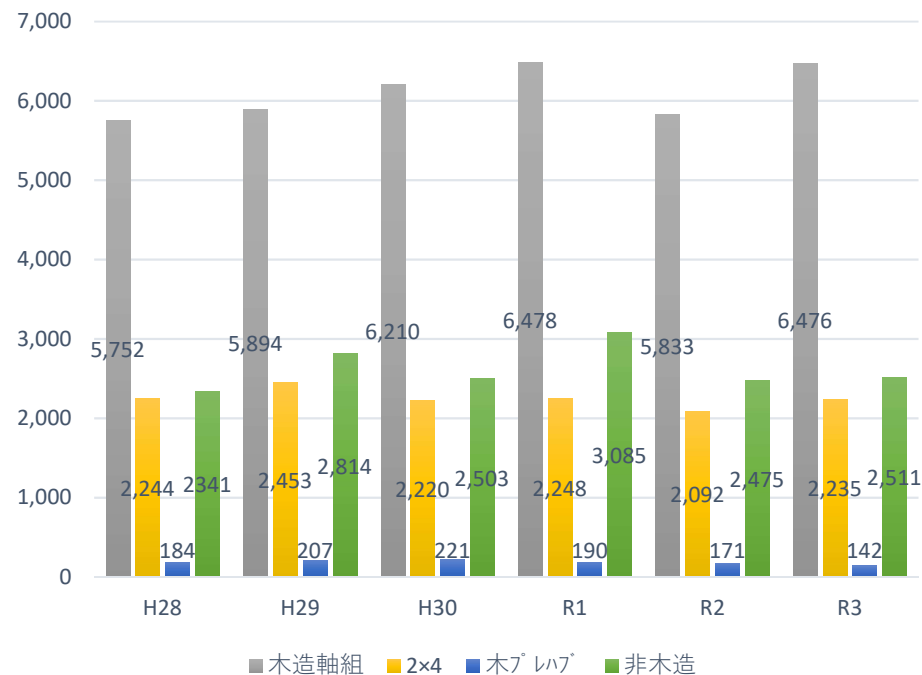
2-6. 住宅の需要動向

- ・ A材の需要の8割は木造住宅。
- ・ 民間シンクタンクの予測によると、全国の新設住宅着工数は2040年までに46万戸と半減する。しかし、現在のところ県内の木造住宅の着工数（約8千戸）は横ばい。
- ・ 県内の木材住宅のうち木造軸組が最も多く全体の7割、6,476戸である。

<全国>



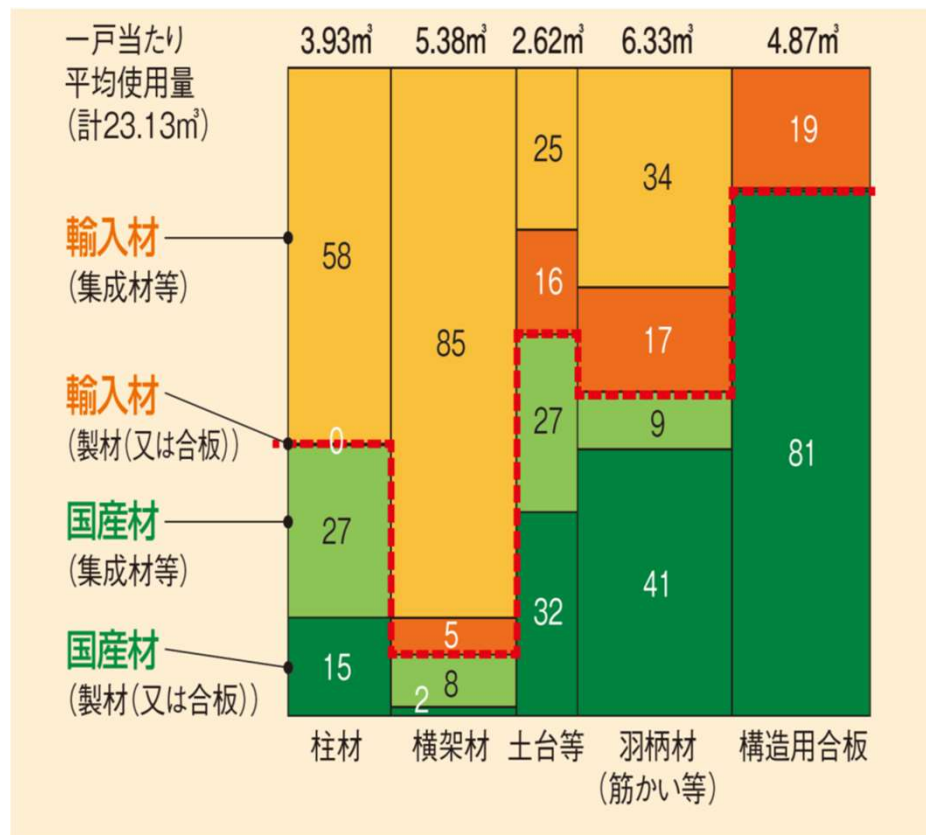
岐阜県新設住宅着工戸数 工法別推移



2-7. 住宅の国産材使用率（全国）

- ・木造軸組住宅1戸当たりの木材使用量は23.13 m³、国産材使用率は47%。
- ・柱の6割が輸入材で、製造方法別では8割が集成材である。
- ・横架材の9割は輸入材で、製造方法別でも9割が集成材である。

<木造軸組住宅部位別の国産材割合>



<2×4住宅部位別の国産材割合>

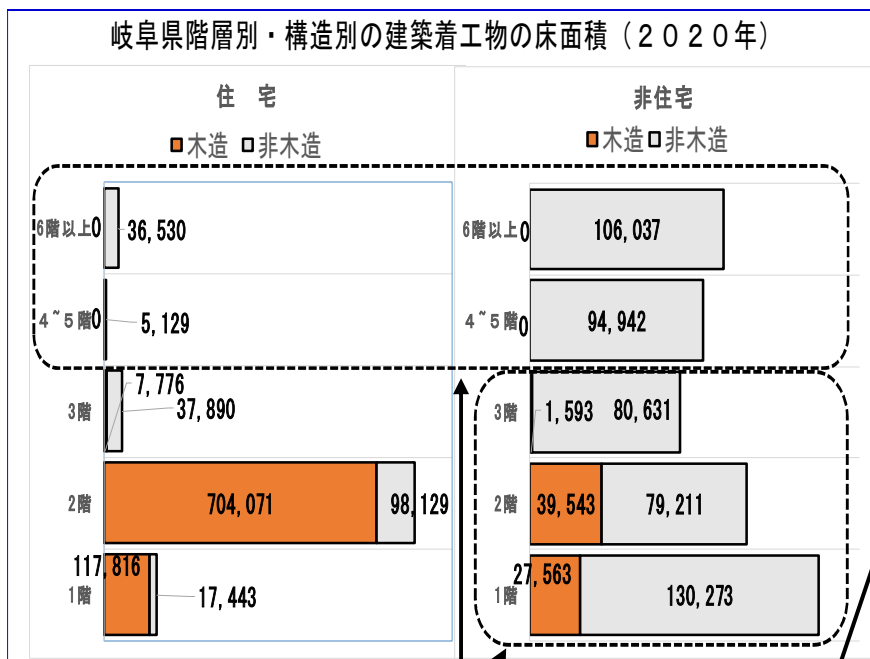
	壁 m ³	床 m ³	小屋 m ³	その他 m ³	合計 m ³
枠組材	9.98	4.79	5.16	0.26	20.19
面材	2.22	2.38	1.23	—	5.83
計	12.20	7.17	6.39	0.26	26.02

※枠組材は、米材(SPF)、欧州材(RW,WW)がほとんど
 ※面材は、輸入材のOSBが多い

2-8. 非住宅の需要動向

- ・ 非住宅建築物の木造率は1割程度。
- ・ 補助制度がある教育福祉施設での木造化率が高く、補助制度が始まったばかりの商業、工業分野での木造化率は低い。

<階層別、構造別木造化率>



4階建て以上の中高層建築及び非住宅建築物の木造率は11.4%

中・大規模施設への対応

工業、商業施設は1棟当たりの床面積が大きい、木造化率が低い

<業種別木造化率>

区分	総計			木造		木造率	
	棟	m2	m2/棟	棟	m2	(棟)%	(床面積)%
農林水産	73	11,123	152	15	1,643	20.5%	14.8%
工業	190	168,617	887	55	7,850	28.9%	4.7%
商業	182	161,595	888	77	10,507	42.3%	6.5%
教育・医療・福祉	109	112,256	1,030	78	38,735	71.6%	34.5%
その他のサービス	86	25,608	298	44	7,265	51.2%	28.4%
公務用建築物	28	3,128	112	5	345	17.9%	11.0%
他に分類されない建築物	146	34,670	237	43	5,723	29.5%	16.5%

2-9. 非住宅（低層階）の木造化率

・ 3階建て以下の公共建築物の木造化は、岐阜県は全国より進んでいる。

◆低層（3階建て以下）の公共建築物の木造率

○全国

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
公共建築物全体	27.2%	26.5%	28.5%	29.7%
国	6.4%	6.8%	4.2%	7.1%
県	10.9%	8.6%	10.0%	10.2%
市町村	19.2%	16.3%	16.1%	17.2%
民間と個人	33.3%	34.4%	36.9%	38.4%

○岐阜県

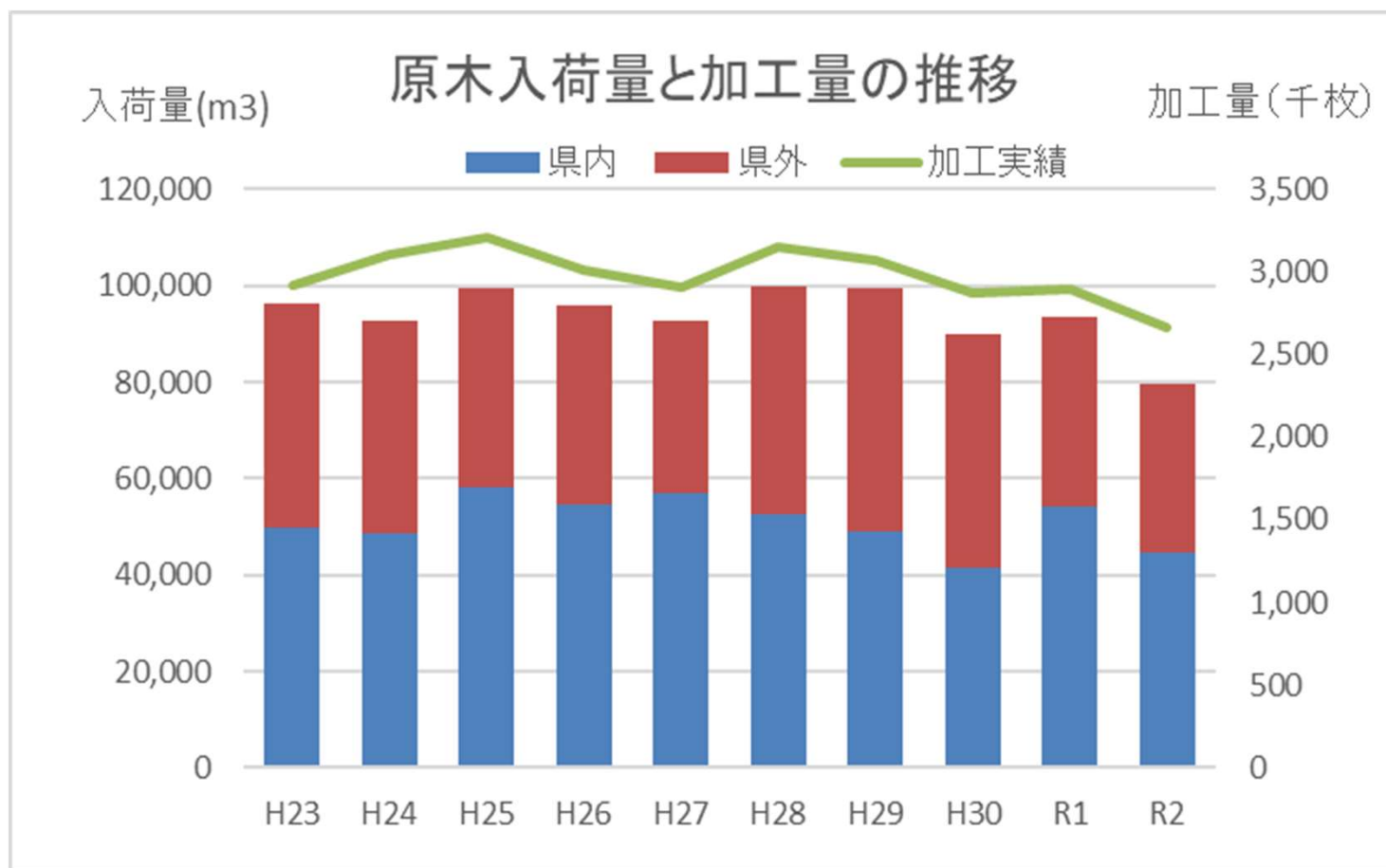
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
公共建築物全体	27.9%	48.5%	40.9%	49.4%
国	22.6%	13.5%	0.0%	38.2%
県	15.8%	30.3%	19.6%	18.6%
市町村	16.2%	19.6%	11.5%	8.6%
民間と個人	36.7%	61.3%	60.9%	67.8%
全国順位	28位	2位	9位	2位

(注) 公共建築物には民間と個人が建設した教育、福祉施設も含まれる。

2-10. B材の需要動向

- ・県内の構造用合板工場は1社（森の合板協同組合）。
- ・大型製材工場や木質バイオマス発電所の稼働により、原木の取り合いが起こり合板用原木の供給が伸びていない。

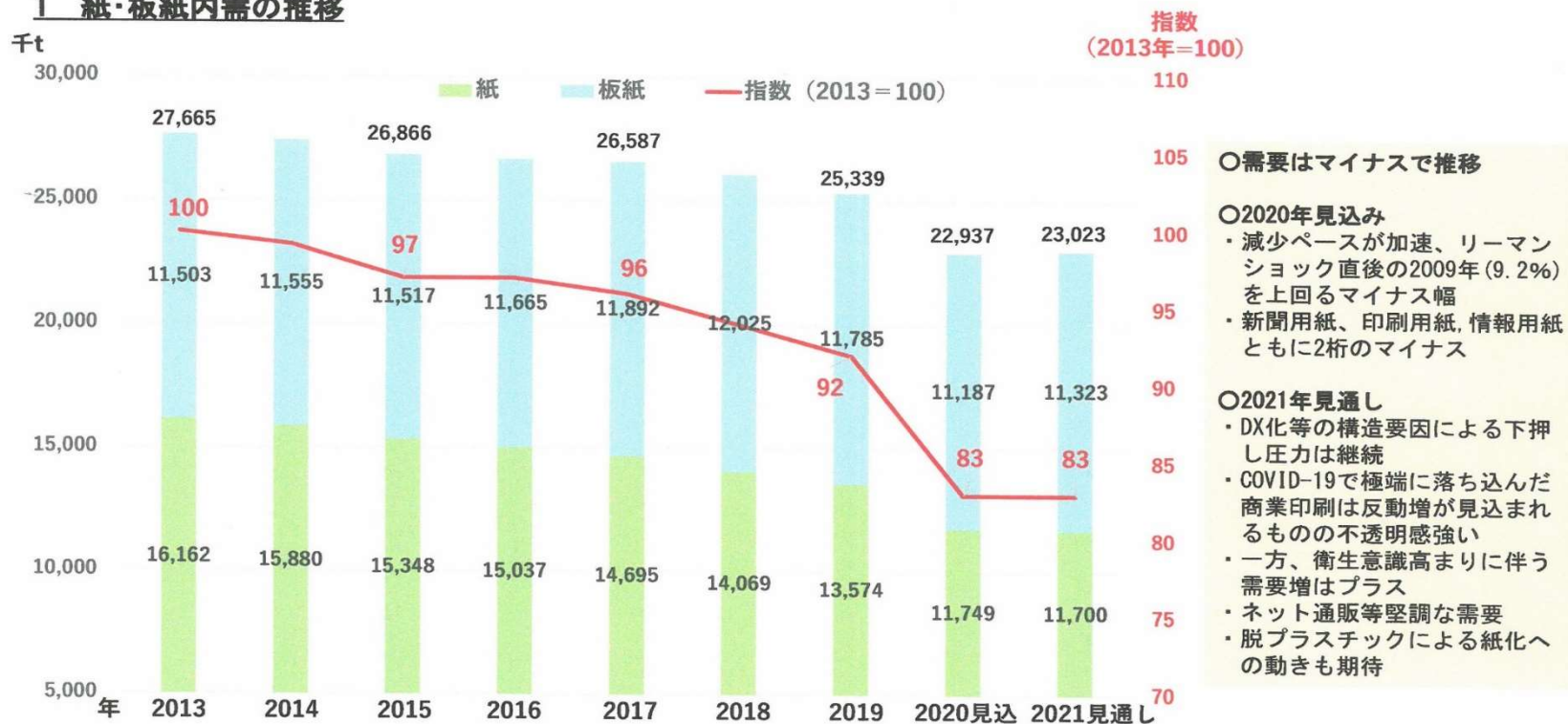
森の合板工場 加工量の推移



2-1-1. C材の需要動向

- ・紙、板紙内需は減少傾向、コロナ禍やDXにより商業印刷はさらに減少する。
- ・製紙パルプの生産量は、全国・中部圏ともに現状維持で推移してきたが、令和2年には大幅減。

1 紙・板紙内需の推移



資料：2021年 紙・板紙内需資産報告（2021年1月20日、日本製紙連合会）を調整
 内需量=国内出荷量+輸入量+流通在庫の前年比在庫量

○需要はマイナスで推移
 ○2020年見込み
 ・減少ペースが加速、リーマンショック直後の2009年(9.2%)を上回るマイナス幅
 ・新聞用紙、印刷用紙、情報用紙ともに2桁のマイナス
 ○2021年見通し
 ・DX化等の構造要因による下押し圧力は継続
 ・COVID-19で極端に落ち込んだ商業印刷は反動増が見込まれるものの不透明感強い
 ・一方、衛生意識高まりに伴う需要増はプラス
 ・ネット通販等堅調な需要
 ・脱プラスチックによる紙化への動きも期待

1

○製紙パルプ供給（生産）量	H27	H28	H29	H30	R1	R2
全国	8,727	8,637	8,742	8,627	8,374	7,057
中部5県	未発表	1,374	1,382	1,392	1,339	未発表
(参考) 原木換算 (千m ³)	—	6,594	6,635	6,681	6,429	—

換算は、針葉樹丸太換算値 t × 4.8 = 原木m³ (全国木材チップ工業連合会) 使用
 中部5県とは、東海3県+石川県、福井県である

2-12. D材の需要動向

- ・FIT認定を取得し、稼働中の木質バイオマス発電所は5か所、稼働予定が4か所あり、D材（燃料用）の需要が大幅に増加する。
- ・本県のほかにも、三重県、愛知県、福井県、長野県にも木質バイオマス発電所があり、D材調達の競合が予想される。

FIT認定

木質バイオマス発電所

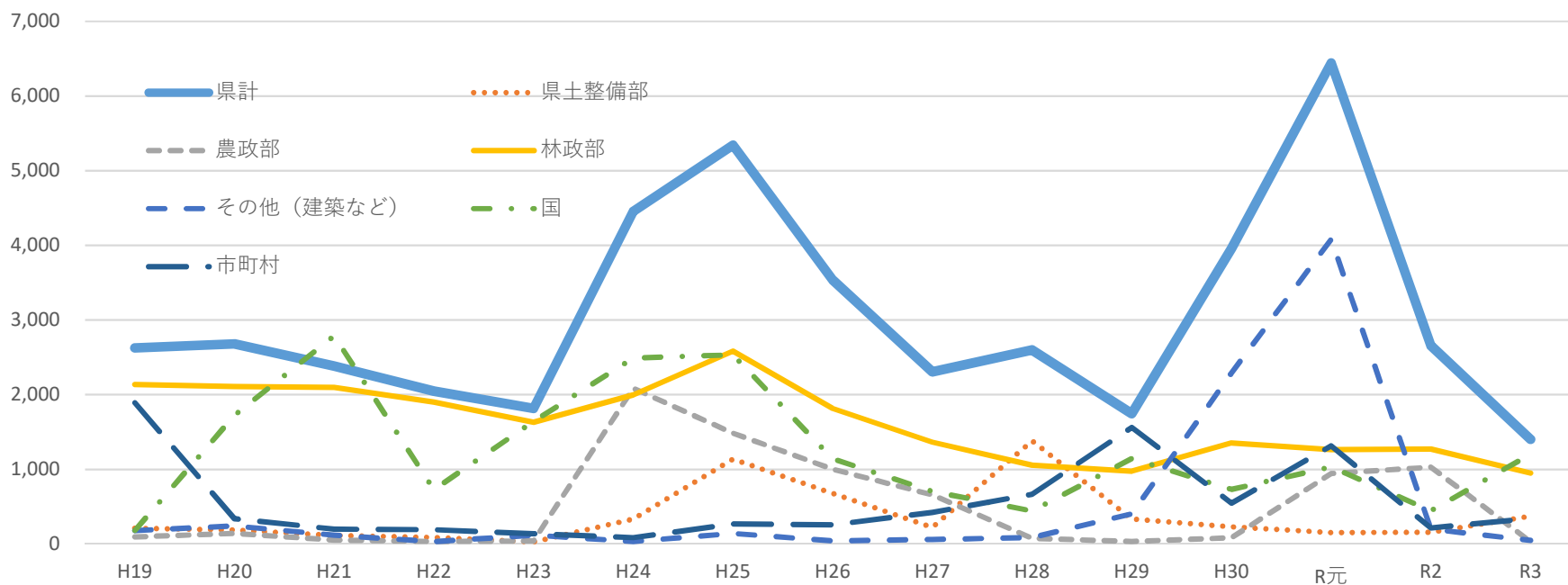
所在地	稼働時期	事業主体	発電量(kw)	県産未利用材 使用計画量 (千㎡)
白川町	H16	東濃ひのき製品流通協同組合	600	76
川辺町	H19	川辺バイオマス発電(株)	4,300	
瑞穂市	H26	(株)岐阜バイオマスパワー	6,560	
	R2	(株)岐阜バイオマスパワー第2	6,800	
高山市	H29	飛騨高山グリーンヒート(合)	180	
瑞浪市	R5 予定	(株)都市整備	300	170
土岐市	R5 予定	SGET 土岐バイオマス(合)	7,100	
神戸町	R6 予定	ぎふ西濃グリーンパワー(合)	7,500	
美濃加茂市	R6 予定	(合)美濃加茂バイオマス発電所	7,100	
郡上市	R8 予定	中国木材(株)	9,990	
その他・熱利用需要				4
計				250

※令和3年6月時点の認定取得済み分

2-13. 県の公共工事における県産材の利用

- ・ 公共工事における県産材の利用については、県林政部や国において、使用量が比較的多い。
- ・ 平成25年度、令和元年度に突出して使用量が多いなど、公共工事の予算に影響されやすい。

公共工事における県産材利用実績



所 属	主な構法
県土整備部	植生基材吹付工、型枠工、仮設防護柵工、床固工、階段工など
農政部	暗渠排水工、植生基材吹付工、型枠工、基礎杭工、柵工、階段工など
林政部	型枠工、伏工、柵工、筋工など
その他	内装木質化（壁、床など）、四阿、看板など

2-14. 製材品供給の現状

- 製材品出荷量は、R3年次は148千m³で、前年に比べて14千m³増加。
- 8割強を占める建築用材は121千m³で、10千m³増加。
- 乾燥材の出荷割合は50%前後で推移。性能表示材の出荷割合は微増。

○岐阜県用途別製材品出荷量

単位：千m³

年度	建築用材				土木建築用材	木箱仕組板・ 梱包用材	家具・ 建具用材	その他用材	合計
		板類	挽割類	挽角類					
H30	125	38	33	54	8	3	3	6	145
R1	129	41	32	56	7	1	3	7	147
R2	111	37	26	48	9	2	6	6	134
R3	121	46	22	53	10	2	7	8	148

○乾燥材の出荷量の推移

(単位：千m³)

年度	H22	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
製材品出荷量	160	108	136	136	145	147	134	148
うち人工乾燥	50	54	62	72	71	73	59	82
乾燥材割合	31%	50%	46%	53%	49%	50%	44%	55%
うち建築用材	-	99	119	126	125	129	111	121

○性能表示材の出荷量の推移

年度	ぎふ性能表示材	J A S 製品		性能表示製品総計	
	製材	総数	製材	総数	製材
H22	1,062	-	-	-	1,062
H27	8,168	7,966	7,966	16,134	16,134
H28	8,340	7,515	7,515	15,855	15,855
H29	8,226	38,026	6,654	46,252	14,880
H30	8,358	32,823	6,897	41,181	15,255
R1	9,204	42,872	8,086	52,076	17,290
R2	8,575	35,499	7,742	44,073	16,317
R3	9,371	35,586	8,442	44,957	17,813

製材出荷量	性能表示材 割合
116,000	1%
99,000	16%
119,000	13%
110,000	14%
125,000	12%
129,000	13%
111,000	15%
121,000	15%

2-15. 合法木材等の流通①

- ・岐阜証明材流通量は各分野で横ばい。
- ・岐阜証明材登録事業者も令和元年度をピークに横ばいとなっている。

○岐阜証明材流通量（単位：千m³）

	素材生産出荷量		原木流通出荷量		木材加工出荷量		製品流通出荷量	
	全量	うち証明	全量	うち証明	全量	うち証明	全量	うち証明
H28	537	402	1,072	434	838	94	1,243	44
H29	384	377	987	259	1,116	118	425	54
H30	578	409	1,276	453	1,501	190	784	83
R1	654	472	1,262	455	1,198	127	787	68
R2	558	427	1,111	424	1,130	103	544	45
R3	719	511	1,936	556	1,092	120	648	49

○岐阜証明材登録事業者

	素材生産	原木流通	木材加工	製品流通	計	備考
H18	90	41	135	111	235	制度開始
R1	209	115	441	420	695	ピーク
R2	195	116	399	391	676	
R3	197	116	398	398	682	

2-16. 合法木材等の流通②

- ・林野庁ガイドラインは平成18年から開始され、現在全国で12,000社を認定（うち岐阜県は90社）。
- ・グリーンウッド法は平成29年度から開始され、全国で571件が登録（うち岐阜県は13件）。

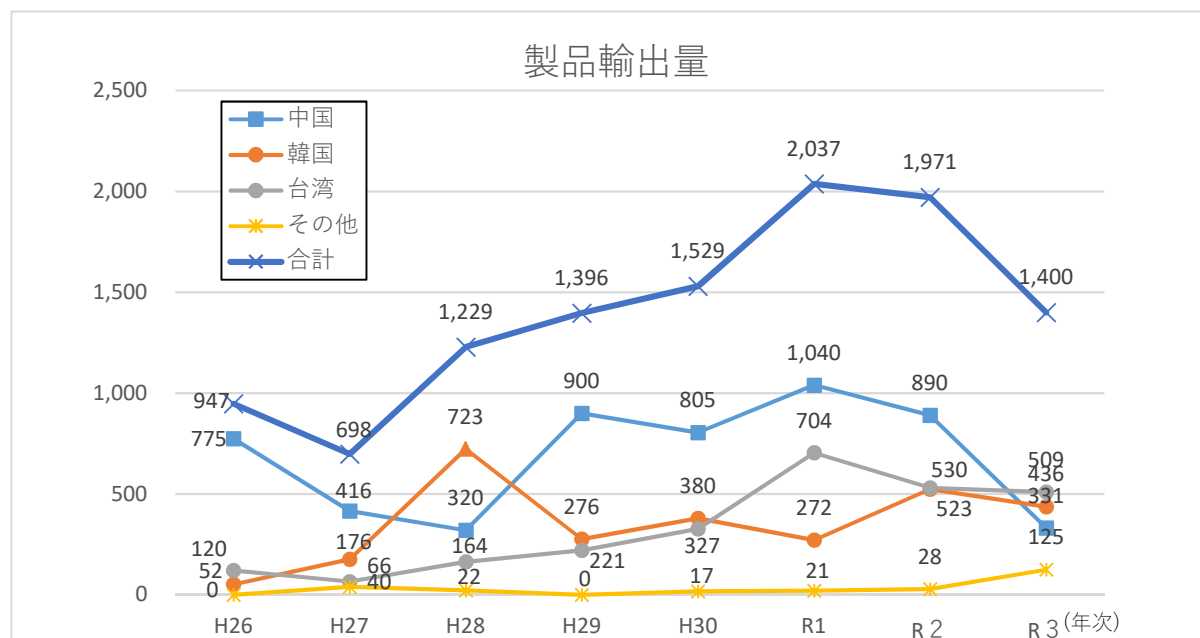
○合法木材等供給認定事業者（林野庁ガイドライン）

	林産	製材加工	合板	流通	製紙	家具	その他	計
岐阜	2	7		12		1	3	25
西濃		5		1			1	7
揖斐		4		2			1	7
中濃		2					2	4
郡上	1	4					1	6
可茂	1	6		1			2	10
東濃	1			3			1	5
恵那		10		1			1	12
下呂		3		2			1	6
飛騨	1	5		3				9
計	6	46		25		1	13	90

- グリーンウッド法（合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律）事業者
 木材関連事業者登録（R3.11 現在）
 第1種 222件
 第2種 349件
 合計 571件（うち岐阜県内登録件数 13件）

2-17 海外輸出の現状

- ・海外輸出量は令和元年度まで増加傾向にあったが、近年減少傾向にある。
- ・品目別では、製材品が約9割を占める。
- ・輸出国別では、台湾、韓国、中国で9割以上を占める。



	H29	H30	R1	R2	R3
住宅・建物	74	73	177	168	159
製材品	1,322	1,456	1,859	1,776	1,225
家具・その他	0	0	1	27	16
計	1,396	1,529	2,037	1,971	1,400

3 岐阜県の支援策

3-1 住宅への支援実績

- ・ 毎年約250棟の新築住宅の構造材及び、80棟の新築内装に対し支援を実施。
- ・ 毎年約25件の改修内装に対し支援を実施。

予算額、実績額：千円、実績：棟

事業名	R1			R2			R3			R4 (R4.10現在)		
	予算額	実績額	実績	予算額	実績額	実績	予算額	実績額	実績	予算額	実績額	実績
産直住宅普及活動促進事業	11,000	9,874	33	11,000	8,606	32	11,000	7,887	23	11,000		
ぎふの木で家づくり支援事業（構造材）	77,520	58,848	236	100,000	70,308	266	93,832	76,041	265	88,800		256
ぎふの木で家づくり支援事業（新築内装）			78			88			86			79
ぎふの木で家づくり支援事業（改修内装）			25			24			23			11
県産材住宅建築事業者支援事業（R3.6補正）	—	—	—	—	—	—	7,000	3,780	27 6社	—	—	—
住宅用県産材高騰対策緊急支援事業（R4.6補正）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100,000		17

3-2. 非住宅への支援実績

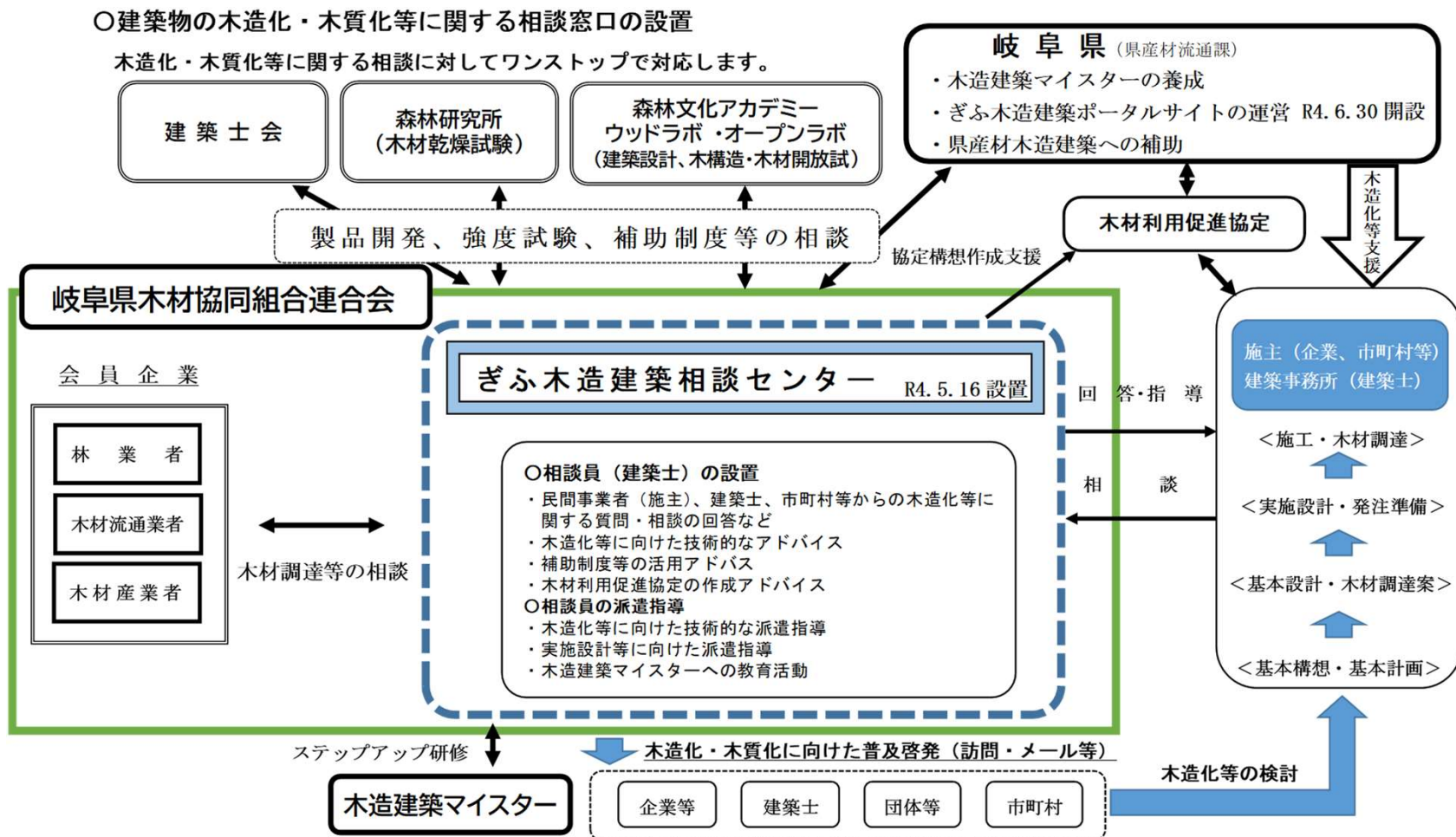
- ・平成29年度から5年間で、県有施設、公共施設の44施設で木造化を支援。
- ・民間施設の13施設で木造化を支援。

			H29	H30	R1	R2	R3	計
県有施設	知事部局予算		1 (0)	3 (0)	4 (3)	6 (1)	1 (1)	15 (5)
	県警本部予算		3 (2)	6 (4)	5 (4)	5 (4)	1 (1)	20 (15)
公共施設	県	学校	4 (0)	7 (0)	10 (0)	6 (0)	2 (0)	29 (0)
		福祉	3 (0)	3 (0)	2 (0)		2 (0)	10 (0)
		その他	1 (0)					1 (0)
	市町村	学校		6 (2)	2 (1)		1 (0)	9 (3)
		福祉		1 (0)				1 (0)
		その他	4 (1)	1 (0)	5 (3)	1 (1)	3 (1)	14 (6)
	民間	学校	2 (2)			2 (1)	2 (2)	6 (5)
		福祉	4 (2)	1 (0)	4 (2)	3 (3)	3 (2)	15 (9)
		その他				1 (1)		1 (1)
小計			22 (7)	28 (6)	32 (13)	24 (11)	15 (7)	121 (44)
民間施設 (補助分)	民間	農業			1 (1)	1 (1)	4 (2)	6 (4)
		林業					1 (1)	1 (1)
		工業		1 (1)	1 (1)			2 (2)
		商業				2 (2)		2 (2)
		教育福祉等	1 (0)		2 (2)	1 (1)	1 (1)	5 (4)
小計			1 (0)	1 (1)	4 (4)	4 (4)	6 (4)	16 (13)
合計			23 (7)	29 (7)	36 (17)	28 (15)	21 (11)	137 (57)

※ () は内数で木造化

3-3 非住宅の木造化への取組み (相談センターの設置)

- 岐阜県木材協同組合連合会内に、施主等からの建築に係る相談に対するワンストップ窓口の「ぎふ木造建築相談センター」を設置 (R4.5.16)。



3-4 相談センターの活用状況

- ・相談業務、PR業務、連携業務とも毎月、増加傾向にある。
- ・中大規模施設（4階建て、床面積規模で1,000m²以上）に係る相談も一定数ある。

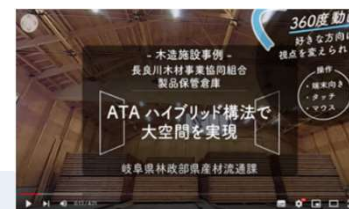
	5月	6月	7月	8月	9月	計	備考
①相談業務	9	15	16	16	21	77	市町村6件、林業木材業11件、流通業9件、工務店等24件、商業9件、建築士13件、森林組合5件
うち対応種別	9	14	16	27	32	98	情報収集35件、事例確認14件、計画16件、設計5件、積算2件、連携紹介6件、補助制度17件、技術開発3件
建築物件	9	11	16	16	10	62	県1件、市町村8件、林業用6件、木材産業用17件、工業用1件、商業用12件、教育用11件、医療福祉用3件、マンション2件、新たな物件1件
建物階層規模	6	9	10	15	12	52	1階：30件、2階：15件、3階：2件、4階：5件
床面積規模	6	9	10	15	10	50	～200m ² ：9件、～500m ² ：21件、～1,000m ² ：6件、～3,000m ² ：14件
②PR業務	5	5	4	11	13	38	林業木材業5件、建築士25件、県5件、市町村3件
③連携業務	0	2	2	7	7	18	森林文化アカデミー3件、森林研究所1件、建築士14件

3-5 建築ポータルサイトの構成と活用状況

- ・ 事業者（施主）や建築士等の方へ向け、岐阜県ホームページ内に建築物の木造化等に関する情報をワンストップで提供するためのポータルサイトを作成。
- ・ ポータルサイト内の低コストマニュアルは8月の県HPの閲覧順位750位（25,000ページ中）。

掲載内容

- ・ 非住宅施設の木造化にかかる低コストマニュアル・事例集
- ・ 木造建築物事例パンフレット
- ・ 木造建築物事例360度動画
- ・ 木造化の参考となる冊子の紹介
- ・ 木造化の相談先の紹介
- ・ 木造化に対する補助制度の紹介
- ・ 木材の試験施設の紹介
- ・ 木材利用に係る表彰の岐阜県内受賞物件の紹介



令和4年8月 県ホームページ ページ別利用数

県HP閲覧順位 (上位25,000ページ中)	ページ タイトル	ページ ビュー数	ページ別 訪問数
750位	非住宅施設の木造化にかかる低コストマニュアル・事例集	670	245
2,219位	ぎふ木造建築ポータル	212	133



3-6. 海外輸出の取組

◆ 岐阜県産材輸出推進協議会設立 (H27. 3. 20)

- ・ 県内の製材企業、金融機関、JETRO、自治体等52団体にて構成

平成27年度の主な取組み

【韓国】

- ・ 住宅展示会出展 (H28. 2. 24~2. 28)
- ・ 技術セミナー開催 (H28. 2. 25)
- ・ 視察研修の実施 (H28. 2. 26)

◆ 海外輸出に取組む事業者を支援 (7件)

平成28年度の主な取組み

【韓国】

- ・ 住宅展示会出展 (H29. 2. 22~2. 26)
- ・ 技術セミナー開催 (H29. 2. 25)
- ・ 木材産業調査 (H28. 10. 15~10. 17)

◆ 海外輸出に取組む事業者を支援 (8件)

平成29年度の主な取組み

【韓国】

- ・ 技術者研修会開催 (H29. 5. 24~5. 26)
- ・ 住宅展示会出展 (H30. 2. 22~2. 25)
- ・ 技術セミナー開催 (H30. 2. 24)

【台湾】

- ・ 市場調査 (H29. 12. 13~12. . 15)

◆ 海外輸出に取組む事業者を支援 (8件)

平成30年度の主な取組み

【韓国】 韓国技術者研修会開催 (H30. 5. 30~6. 1)、

住宅展示会出展 (H31. 2. 20~2. 24)、技術セミナー開催 (H31. 2. 23)

【台湾】 常設展示場の開設 (H30. 11. 9~)、セミナーの開催 (H30. 12. 15)、商談会の開催 (H31. 1. 24)

【中国】 市場調査 (H30. 12. 13~12. . 15)

◆ 海外輸出に取組む事業者を支援 (7件)

◆ 海外で県産材を使用した住宅等の建設促進 (2棟)

令和元年度の主な取組み

【韓国】 韓国技術者研修会開催 (R1. 5. 16~5. 18)

【台湾】 常設展示場の開設 (H31. 4. 1~R2. 3. 31)、セミナーの開催 (R1. 7. 27) 商談会等の開催 (R1. 11. 8~9)、台北建材展へ出展 (R1. 12. 12~15)

【中国】 広州博覧会 (R1. 12. 5~12. 8)

◆ 海外輸出に取組む事業者を支援 (7件)

令和2年度の主な取組み

【台湾】 常設展示場の開設 (R2. 4. 1~R3. 3. 31)、オンラインセミナー、商談会の開催 (R2. 10. 31)、台北建材展へ出展 (R2. 12. 10~13)

◆ 海外輸出に取組む事業者を支援 (2件)

令和3年度の主な取組み

【台湾】 常設展示場の開設 (R3. 4. 1~R4. 1. 30)、セミナー、商談会の開催 (R3. 11. 15)

【中国】 オンライン研修会 (R3. 12. 6)、セミナー (R4. 1. 12)、オンライン商談会 (R4. 2. 22)

◆ 海外輸出に取組む事業者を支援 (1件)

3-7. 新用途、製品開発への取り組み

- ・新製品の開発、研究等に対し、令和元年度から14件の支援等を実施。

○新製品の開発、研究に対する支援（林業・木材事業者活動強化支援事業（新用途開発））

年度	支援件数	研究等の概要
R1	3件	<ul style="list-style-type: none">・「囲柱ラーメン木構造」の高強度化に向けた研究開発・仮設建物用木質パネルの開発・東京オリパラ競技用木製品の開発
R2	7件	<ul style="list-style-type: none">・東濃桧の横架材利用に向けた強度試験・圧縮杉を用いた和室向け家具（座椅子）の研究開発・ボールジョイントによる木造トラス工法の接合部試験・岐阜県産節あり材の圧密製品の開発及びその普及・県産材広葉樹を活用した床暖対応型フローリングの開発・薄物CLTを用いた中大規模木造用準耐火構造部材の開発・囲柱ラーメン構法の「積層」を可能にする要素試験等
R3	4件	<ul style="list-style-type: none">・ブレス補強による木質ラーメンの開発等・オフィス・施設への新たな県産材提案（床材、壁材の開発等）・バーク（樹皮）を利用した着火剤などの開発・東濃桧の横架材利用の加工技術開発

○その他

- ・施主に対し木造建築物の魅力を伝えるため、令和3年度に木質空間のイメージを確認するための360度動画を4種（店舗、倉庫、医療施設、生徒寮）作成

3-8. 木材利用に係る人材育成①

- ・岐阜県木造住宅アドバイザーをこれまで310名認定し、183名が更新。
- ・木造住宅相談員をこれまで198名育成し、133名が更新。

○岐阜県木造住宅アドバイザー（木造建築に係る相談に対応できる建築士）の認定

年度	H18	H19	H20	H25	H28	H29	H30	R1	R2	R3	合計
認定者数	35	47	35	15	6	3	8	7	5	中止	310
更新後	20	21	18	9	5	2	8	7	5		183
事業体	20	21	17	8	5	2	7	4	4		

○木造住宅相談員（木造建築に係る相談に対応できる工務店営業担当者）の育成

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	合計
認定者数	34	32	30	8	30	17	22	11	14	中止	198
更新後	21	15	16	4	20	10	22	11	14		133
事業体	18	11	13	4	6	5	10	4	7		

3-9. 木材利用に係る人材育成②

- ・平成27年度より市町村や工務店、建築事務所等を対象とした研修会を実施。
- ・木造建築マイスターをこれまで17名養成。

○公共建築物木造化研修会

年度	講師	参加者数	備考
H27	安井昇氏（桜設計集団一級建築士事務所）	77名	
H28	隈研吾氏（東京大学教授）	約500名	
H29	河本和義氏・塩田佳子氏（NPO法人WOODAC）	36名	
H30	河本和義氏・塩田佳子氏（NPO法人WOODAC）	30名	
R1	渡邊須美樹氏（（株）木構堂）	50人	
R2	渡邊須美樹氏（（株）木構堂）	55人	
R3	長良川木協	50人	

○木造建築マイスターの養成（建築士に非住宅分野の木造建築物の知識等の向上を図るための研修を実施）

年度	H29	H30	R1	R2	R3	計
認定者数	10	5	2	中止	中止	17
事務所数	10	4	2	中止	中止	16

3-10. CO₂固定証明

- ・ぎふの木で家づくり支援事業等で支援した住宅のCO₂固定を認証。
- ・平成28年度から令和3年度までに1,578棟、14,757t-co₂を認証。
- ・商業施設等の非住宅は未実施。

CO₂固定量の認証実績

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計
認証棟数 (棟)	268	258	209	261	290	292	1,578
固定量 (t-co ₂)	2,601	2,458	1,888	2,429	2,647	2,734	14,757

○木材の炭素貯蔵効果 (床面積 136m²/棟)
 木造 6t 鉄筋コンクリート 1.6t 鉄骨プレハブ 1.5t
 (出展 地球環境保全と木材利用/大熊幹章)

○住宅の炭素固定計算例 (伐採木材製品 (HWP) の考え方)
 炭素貯蔵量 (CO₂換算量) 計算式

$$C_s = W \times D \times C_f \times 44/12 \quad \text{t-co}_2$$

C_s 建築物に利用した木材 (製材、集成材、合板、木質ボード等) に係る炭素貯蔵量
 t-co₂

W 建築物に利用した木材の量 (気乾状態の材積) m³

D 木材の密度 (気乾状態の材積に対する全乾状態の質量比) t/m³

C_f 木材の炭素含有量 (木材の全乾状態の質量における炭素含有量)

木造住宅 スギ材25m³ /棟使用

・炭素固定 25m³ × 314kg/m³ × 1/2 (木材の重量中のC割合) = 3925kg = 約 4 t

・二酸化炭素換算値 3925kg × 44/12 = 14392kg = 約 14 t (co₂)

3-1-1. 県民への木材利用の普及啓発

- ・ 対県民向けの普及啓発の大規模イベントとして、平成29年度よりぎふの木フェスタを、岐阜メモリアルセンター内で開催。
- ・ 意匠性・新規性の高い施設を「ぎふの木づかい施設」として平成27年度より認定。
- ・ 令和3年度までに99施設を認定。

○ぎふの木フェスタ

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
入場者数	21,000人	21,000人	26,000人	中止	中止
参加団体	42団体	46団体	46団体		
会場	岐阜メモリアルセンター				

○ぎふの木づかい施設（H27～R3認定分）

地区	行政	教育	福祉	医療	商業	観光文化	その他	計
岐阜	1	6	11	0	3	1	0	22
西濃	3	2	5	0	3	0	1	14
中濃	6	4	15	0	4	1	0	30
東濃	1	0	11	0	1	0	1	14
飛騨	1	4	9	2	1	1	1	19
計	12	16	51	2	12	3	3	99

○その他支援

木の国山の国木使い運動支援事業で、団体に対し、木工教室開催等の経費を支援。

3-1-2 県産材流通課の主要事業

単位：千円

区分	事業名	R2予算	R3予算	R4予算 (R3.6補含)
1 加工 流通	◆林業・木材産業構造改革事業（国補）	42,500	221,000	821,500
	◆県産材等生産体制強化施設整備事業（県単）	7,500	7,500	7,500
	◆林業・木材産業改善資金（貸付基金）	128,000	128,000	128,000
	◆（新）木材産業DX推進事業	0	0	500
	◆県産材安定供給システム構築支援事業（県単）	0	0	155,285
2 住宅	◆（拡）ぎふの木で家づくり支援事業（国補+県単）	80,000	99,832	88,800
	◆産直住宅普及活動支援事業（県単）	11,000	11,000	11,000
	◆住宅用県産材高騰対策緊急支援事業（県単）	0	0	100,000
3 非住 宅施設	◆県産材需要拡大施設等整備事業（県単）	151,569	127,372	159,000
	◆木の香る快適な公共施設等整備事業（森林環境税）	107,350	76,850	69,850
	◆（新）非住宅建築物木造化・木質化促進事業	0	0	6,500
	◆ぎふの木で学校まるごと木製品導入整備事業（森林環境税）	14,445	14,445	19,945
4 担い 手育成	◆県産材利用促進研修事業（森林環境譲与税）	1,300	2,700	2,700
5 新た な需要開 拓	◆県産材競争力強化・販路拡大支援事業（国補）	27,000	27,000	27,000
	◆（拡）林業・木材事業者活動強化支援事業（国補）	0	23,000	18,000
	◆県産材輸出オンライン商談会開催事業（県単）	0	2,500	2,500
6 普及 啓発・活 動支援	◆木の国・山の国ぎふ木づかい運動支援事業（県単）	2,160	2,160	2,160
	◆ぎふの木消費拡大総合対策事業（国補）	34,050	26,206	10,209
	◆ぎふの木需要拡大ネットワーク活動支援事業（県単）	3,000	3,000	3,000
	◆木材産業活性化支援事業（県単）	1,600	1,600	1,600

4 ウッドショックとその対応等

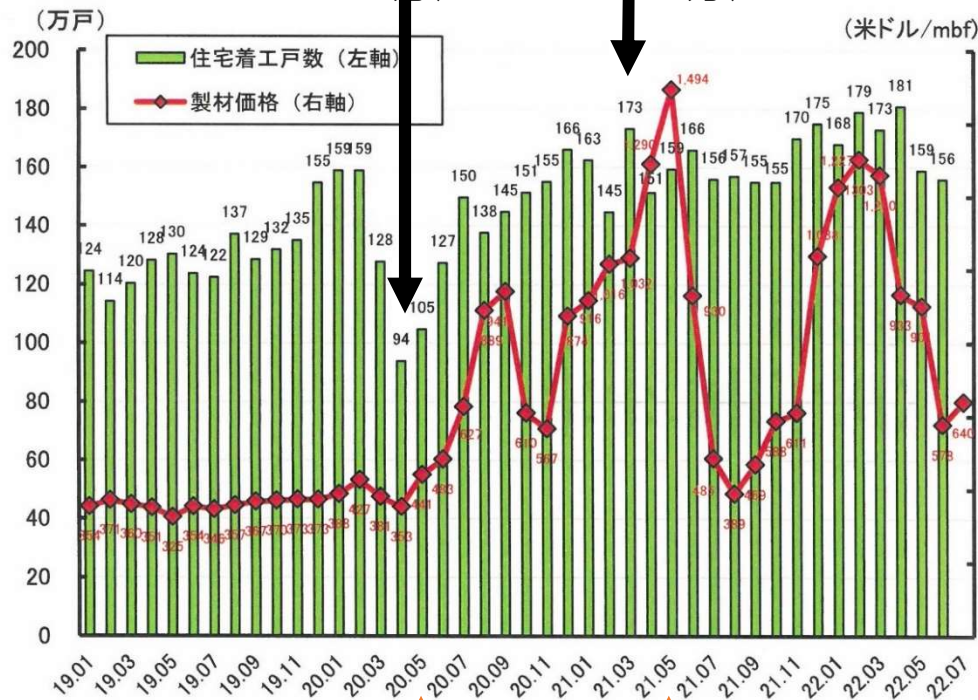
4-1. ウッドショックとは

→米国での住宅需要の急拡大がきっかけで起こった木材価格の高騰
 現在は金利上昇等により住宅需要は減少し木材価格も低下したが、新型
 コロナ感染症拡大前の2倍

<米国の住宅着工件数推移>

令和2年5月から令和3年3月に急拡大

90万戸 → 170万戸



出典「林野庁モクレポ」

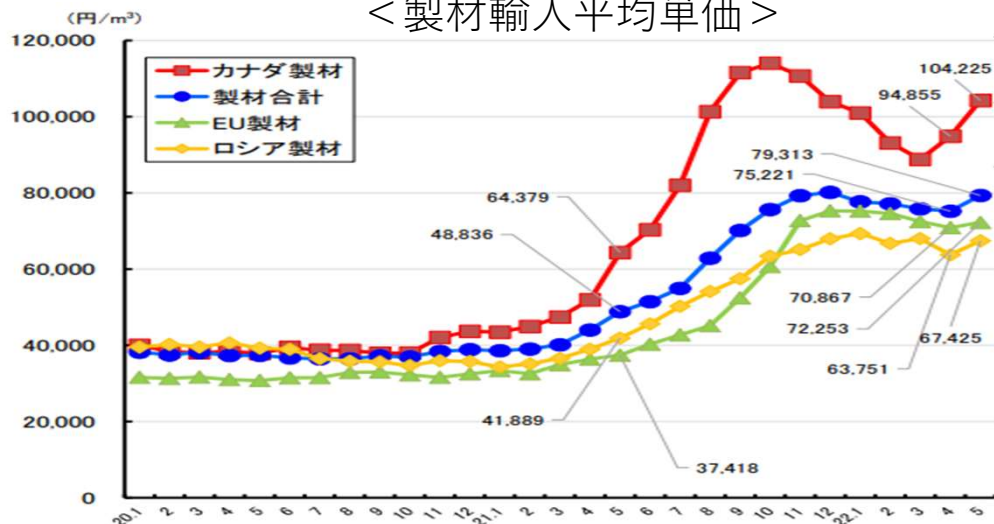
353ドル → 1494ドル (4.2倍)
 製材価格も急騰

- 新型コロナの影響で、在宅勤務やオンライン化が進み、郊外の戸建て住宅需要が拡大した。
- 住宅ローンは歴史的な低金利。
 30年ローン 約3%
 15年ローン 約2.5%
- 米国内の製材工場では、工場稼働の自粛、一時解雇等が行われ減産となった。
- その後、住宅需要や、パンデミック中のDIY用需要が拡大する傾向が見られるようになったとしても、生産拡大を行わなかった結果、木材供給が間に合わず、木材価格が急騰した。
- コロナ禍の混乱により、米国や中国でコンテナが滞留した。

4-2. ウッドショックで日本で起こったこと

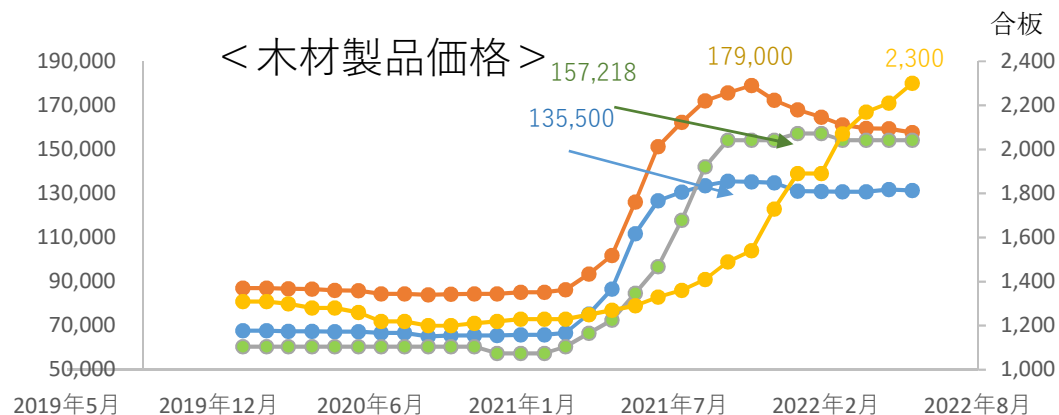
→日本への木材輸入量が2割減り、輸入材製品価格が2倍に上昇
 国産材製品価格も2倍に上昇。
 輸入材価格はR4.2月まで低下したが、その後は円安等により上昇。

< 製材輸入平均単価 >



- 米国の木材需要拡大と木材価格高騰により、輸入材の確保が困難になり、輸入材価格は新型コロナウイルス感染症拡大前の約2倍に上昇した。
- 輸入材から国産材への需要が増加したが、木材生産現場では、現場や技術者の不足から、急な増産に対応ができなかった。
- 国産材製品価格も新型コロナウイルス感染拡大前の約2倍に上昇した。
- 輸入材及び国産材は一部下落した製品もあるが現段階でも高値を維持している。

< 木材製品価格 >



● スギ正角(10.5cm角,3m,KD) ● ヒノキ正角(10.5cm角,3m,KD)
 ● ホワイトウッド集成管柱 ● 合板

出典「林野庁モクレポ」

4-3. ウッドショックへの対応

→R3年6月からR4年6月にかけて約5億円の経済対策を実施

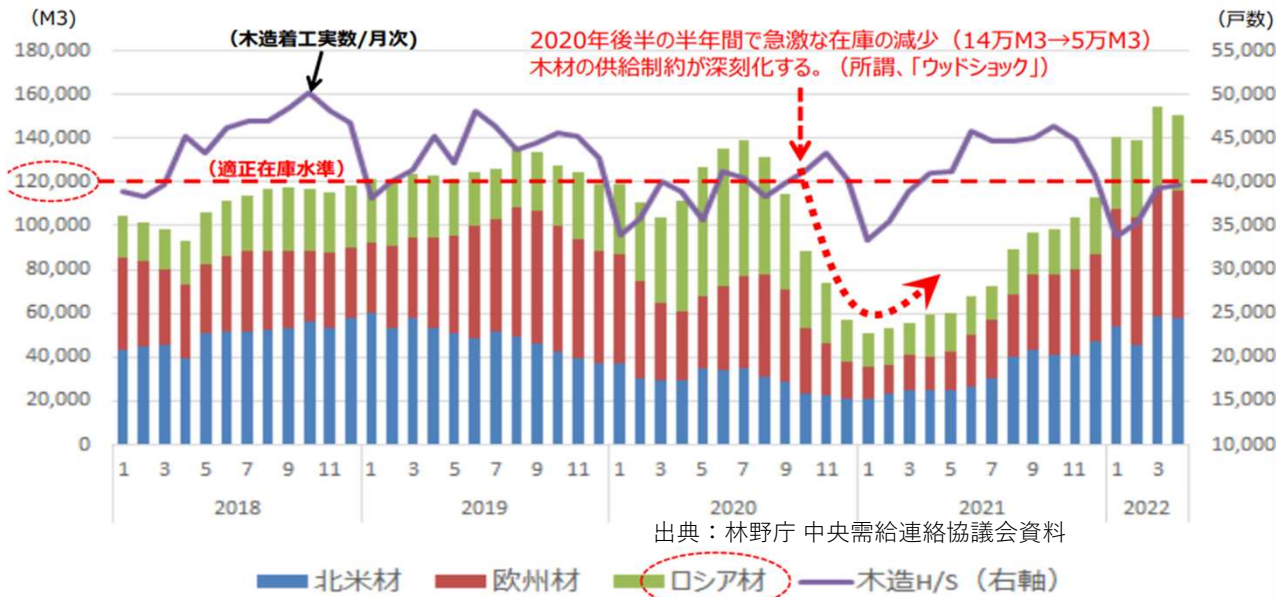
項目	事業内容
R3年6月 補正予算	○県産材住宅建設事業者支援事業費補助金 7,000千円 ・県産材を使用した木造住宅について、価格上昇割増経費の助成
R3年9月 補正予算	○県産材安定供給システム構築支援事業費補助金 115,000千円 ・県産材安定取引協定を締結した木材加工業者が行う乾燥施設の整備に助成
R4年 当初予算	○木材生産高性能林業機械導入促進事業費補助金 27,117千円 ○小規模林業事業者木材生産支援事業費 9,060千円 ・木材生産の拡大と生産体制の強化を図るため、高性能な林業機械の導入等に助成
R4年6月 補正予算	○木材生産緊急対策事業費補助金 57,000千円 ・木材生産の低コスト化と増産を図るため、高性能林業機械の導入等に助成 ○県産材安定供給システム構築支援事業費補助金 155,285千円 ・県産材安定取引協定を締結した木材加工業者が行う乾燥施設の整備に助成 ○住宅用県産材高騰対策緊急支援事業費補助金 100,000千円 ・県産材を使用した木造住宅について、部材使用量に応じ経費を助成

計 470,462千円

4-4. 輸入木材の状況について

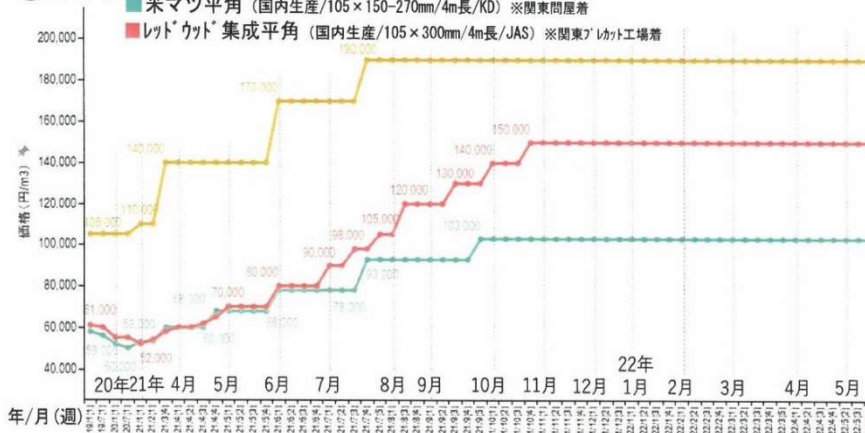
→木材輸入量は回復し、在庫が増えている。
円安とフレート高で製品は高値を維持しているが先行き不透明。

東京港在庫と木造着工数の推移



- 木材輸入量（1～5月）
製材 対前年 25%増
集成材 対前年 32%増
- 米材、欧州材、ロシア材とも輸入量は回復。
- 昨年契約した輸入木材が入荷し、在庫が増え、**港頭在庫は過去最多。**

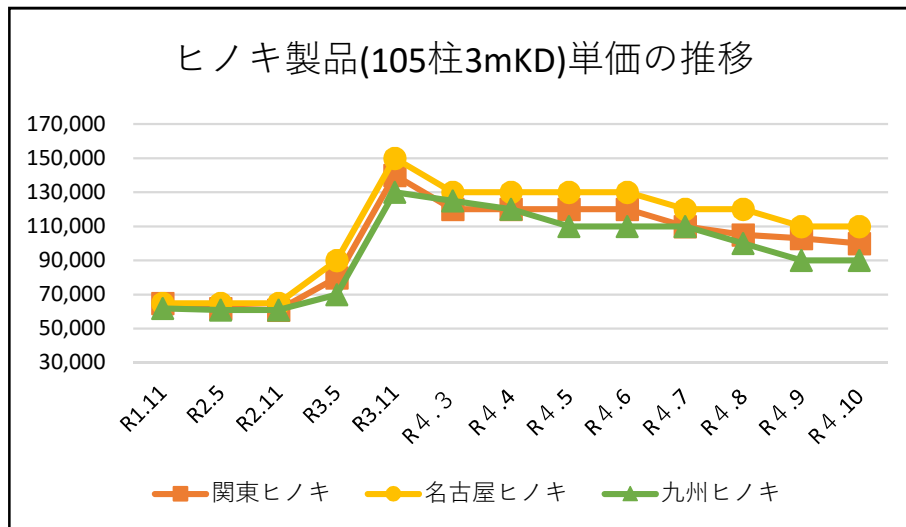
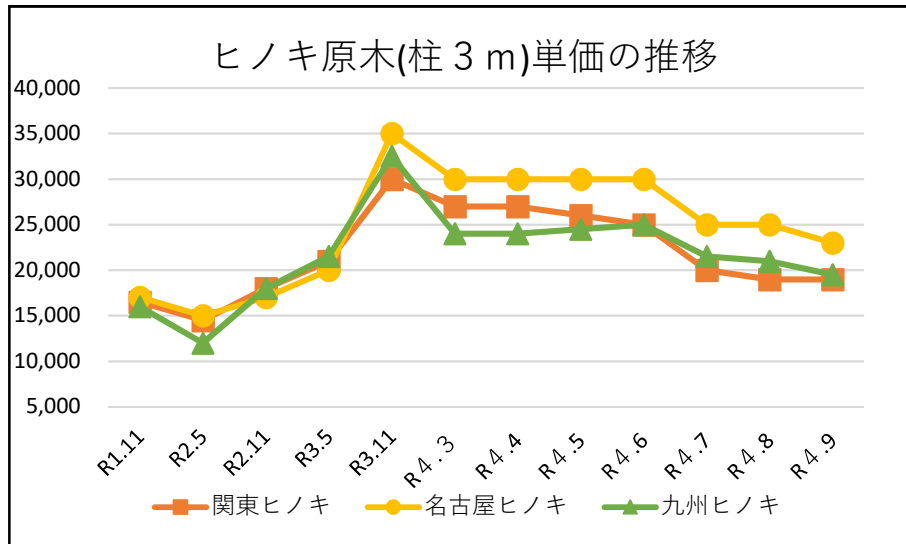
③平角 ■ 米マツ集成平角（国内生産/105×300mm/4m長/JAS）※関東プラット工場着
■ 米マツ平角（国内生産/105×150-270mm/4m長/KD）※関東間屋着
■ レッドウッド集成平角（国内生産/105×300mm/4m長/JAS）※関東プラット工場着



- 為替の変動（円安）と海上輸送費の高騰により、輸入木材の価格は高値を維持しているが、商社が在庫処理のため、安値販売をすることを木材業界は警戒。**木材価格の先行きは不透明。**

4-5. 原木製品の動向

→原木価格・製品価格は下落傾向。



- 岐阜県の木造住宅着工数は令和4年1月以降、令和4年5月を除き対前年を下回る。プレカット加工量は6月-7月2カ月連続で前年の84%、8月-9月は95%程度。
- 九州などの国内大型工場が値下げを始めており、県内にも西日本から安い原木、製品が流入。

現在

ヒノキ原木 23,000円/m³ (R4.9)
ヒノキ製品 110,000円/m³ (R4.10)

ウッドショック前 (R3.2)

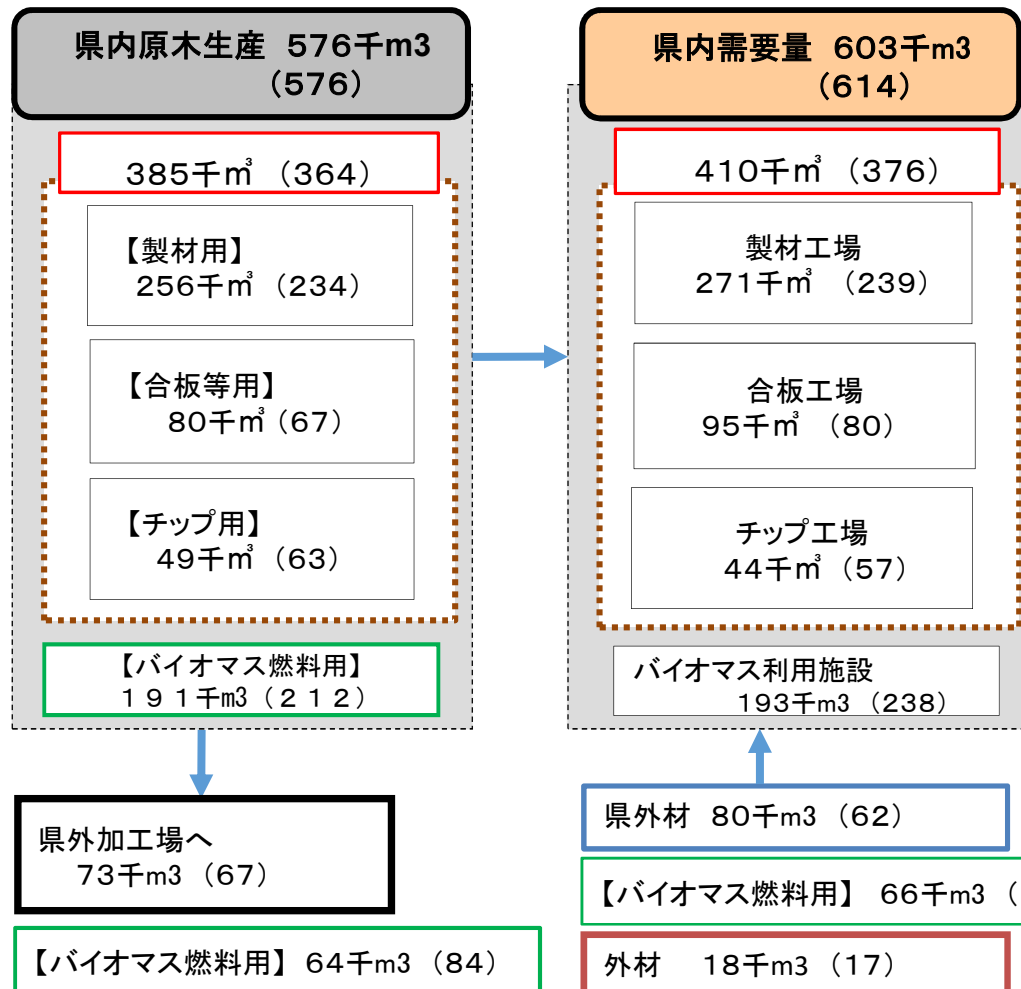
ヒノキ原木 17,000円/m³
ヒノキ製品 65,000円/m³

- 県内のヒノキ原木、ヒノキ製品は高値を維持しているが、今後は需要量の減少に伴う価格の下落が見込まれる。
- 山から木材が出荷されても販売先が見つからないため、価格維持のための生産調整が始まっている。

4-6. 岐阜県の木材需給状況

→県外への原木移出量と県外からの原木移入量はほぼ同量で需給バランスがとれている状況。
R2→R3県内総需要量は▲11千m³(A~C材34千m³、D材▲45千m³)

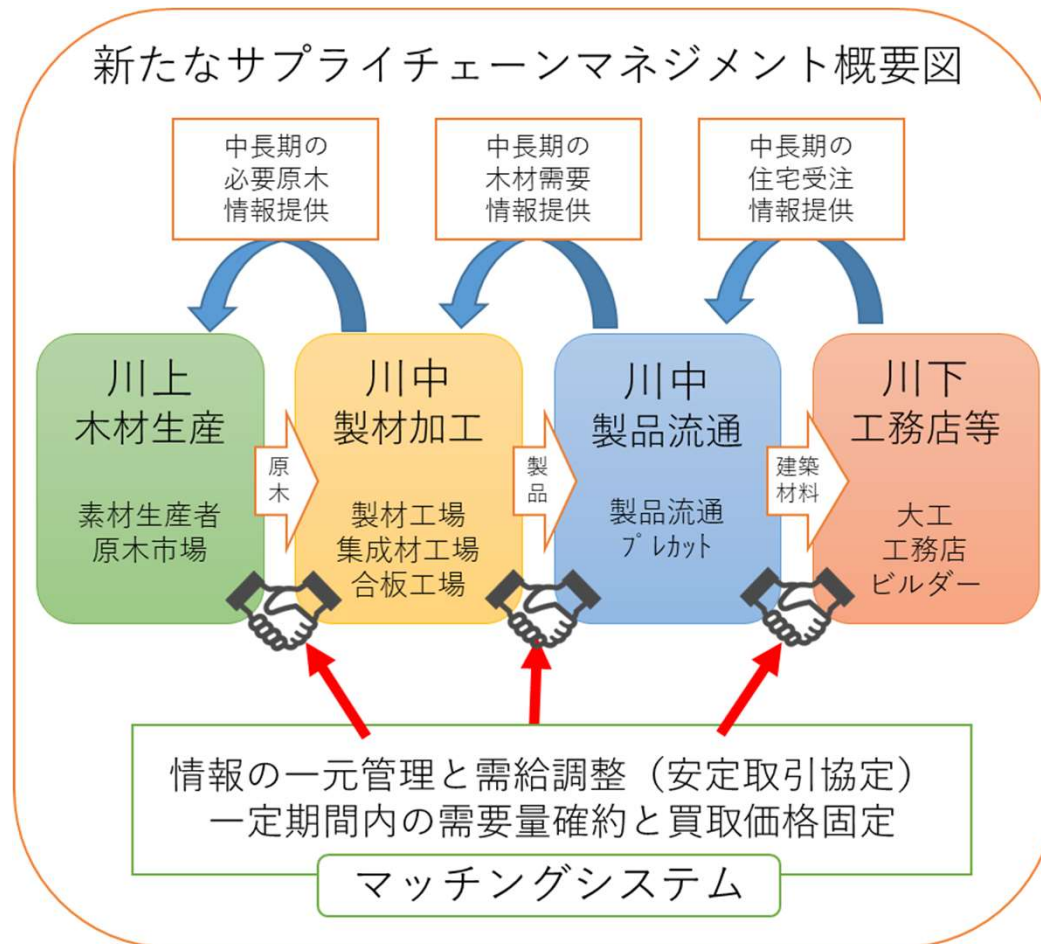
岐阜県の原木生産・需要量 R3実績、()はR2実績



- 県内で生産した木材の約7割は県内で消費。
- 木材の移出量と移入量はほぼ同量。
- 県産材を多用する工務店は、ウッドショック下でも価格の上昇はあったものの製材品確保はできていた。
- 一方、輸入材を多用する工務店は、プレカット工場から、予約受付の制限、納品延期、値上げ要請等があり、影響は大。

4-7. 今後どうすべきか

→輸入材に影響されない県産材の供給体制の構築。



- 輸入材を多用する工務店の県産材への転換。
- 県産材製品を供給するサプライチェーンへの参画を促進。
- 素材生産者、木材加工業者、工務店の信頼関係の構築。
- 定常的に長期間の取引ができる関係を作ることが大切。
- 安定した需給調整を行うシステムの構築。
- 県産材需要の拡大と供給能力の向上。
→計画的・安定的生産の実現

（ぶれない供給） ⇔ （逃げない需要）

5 条例制定の背景等

5-1 条例制定の背景（国等の動き）

- 平成22年に「公共建築物における木材の利用の促進に関する法律（以下「木促法」）」を制定。
- 木促法の施行を機に、現在まで25府県が木材利用促進に係る条例を制定。
- 令和3年6月に、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献すること等を目的に、木促法を「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（以下「改正法」）」に改正。
- 改正法では、木材利用の対象を「公共建築物」から「民間建築物」に拡大、社会全体で木材の利用を通じて、脱炭素社会を実現することを目指す。
- 木促法が制定されてから10年以上が経過し、この間、耐震性能や防耐火性能等の技術革新、建築基準の合理化等により、木材利用の可能性が大きく広がり、近年、全国で多くの高層木造ビルが建築されている。

5-2. 他府県の木材利用促進条例策定状況

- ・全国では25府県が木材利用促進条例を策定済み。
- ・全国最初の策定は徳島県（H24.12.21交付、H25.4.1施行）
- ・直近の策定は京都府（R4.3.18交付、R4.4.1施行）

木材利用推進 条例制定都道 府県	条例タイプ		森林基本条例と木 材利用推進条例の 両方を制定してい る県
	理念中心型	施策列挙型	
25府県	4 県	21府県	6 県
	秋田、石川、福井、 岡山	岩手、宮城、山形、茨 城、栃木、群馬、新潟、 富山、山梨、愛知、三 重、京都、兵庫、奈良、 広島、徳島、香川、愛 媛、高知、宮崎、 鹿児島	富山、福井、三重、 奈良、徳島、 鹿児島

※理念中心型：基本理念や関係者の責務・役割等を中心に規定

施策列挙型：県産材の利用促進や安定供給に係る具体的な施策を列挙的に規定

5-3. 高層建築物への木材利用の可能性①

高層木造建築物の実現に資する技術

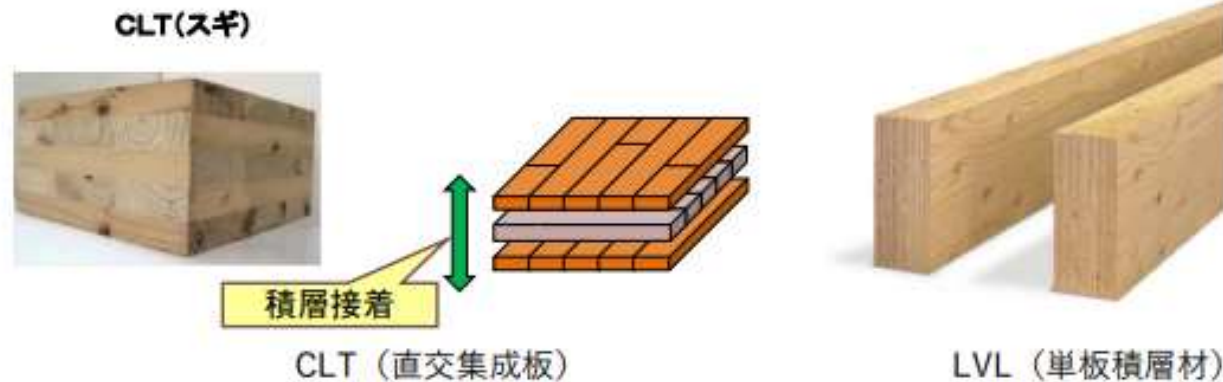
近年は、強度等に優れた建築用木材であるCLT（直交集成板）やLVL（単板積層材）、木質耐火部材に関する開発・普及も進み、中高層建築物に木造を採用できる可能性は広がっています。

①CLTやLVLの普及

CLTは、一定の寸法に加工されたひき板（ラミナ）を繊維方向が直交するように積層接着した木材製品です。CLTを使用する利点は、コンクリートなどと比べて養生期間が不要であるため工期の短縮が期待できることや、建物重量が軽くなり基礎工事の簡素化が図られることが挙げられます。また、CLTはコンクリートに比べて断熱性が高く、床や壁にパネルとして使用すれば、一定の断熱性能を確保することもできます。

我が国においても共同住宅、ホテル、オフィスビル、校舎等がCLTを用いて建築されており、594件の建物でCLTが採用されています（2020年度末時点）。

LVLは、単板を繊維方向がほぼ平行になるようにして積層接着したもので、長尺の部材を製造することができます。

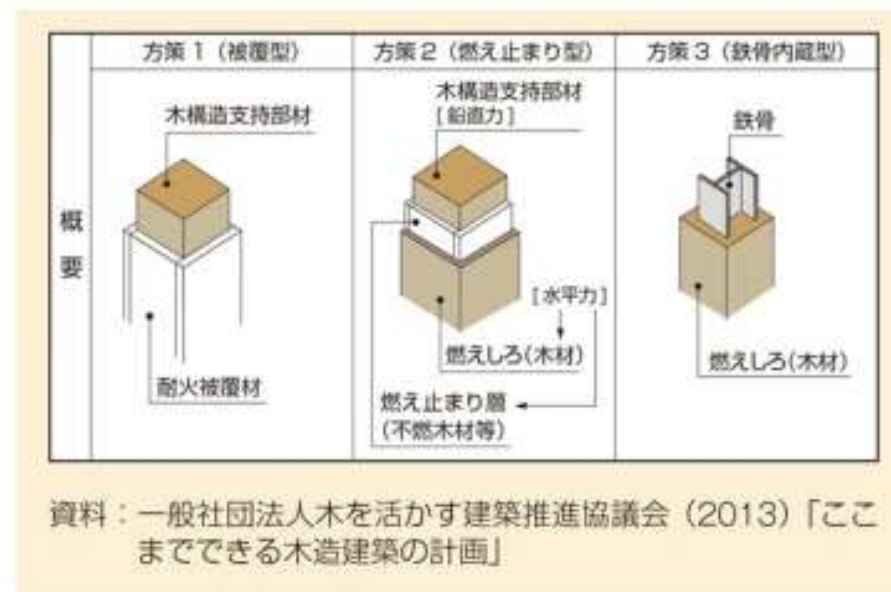


5-4. 高層建築物への木材利用の可能性②

②木質耐火部材の開発

建築基準法に基づき所要の性能を満たす木質耐火部材を用いれば、木造でも大規模な建築物を建設することが可能です。木質耐火部材には、木材を石膏ボードで被覆したものや、モルタル等の燃え止まり層を備えたもの、鉄骨を木材で被覆したものなどがあります。

木質耐火構造の方式



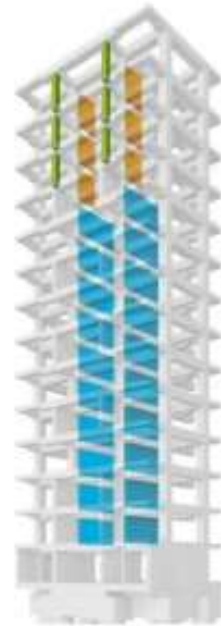
5-5. 高層建築物への木材利用の可能性③

木造の選択肢

高層建築物に木造を採用した事例としては、すべての構造を木造としている事例だけでなく、鉄骨造や鉄筋コンクリート造といった非木造との混構造の事例も多数あります。また、混構造の中でも、中層階までがRC造で上層階を木造とする事例や、耐震壁にCLTやLVLを使用する事例、建物の片側を木造とする事例など、様々なパターンがあります。



上層階を木造とした例
(ザ ロイヤルパーク キャンパス 札幌大通公園)



耐震壁にCLT等を使用した例
(ブラウド神田駿河台)



建物の片側を木造とした例
(HULIC & New GINZA 8)

5-6. 高層木造ビルの施工例①

【PARK WOOD 高森】

(CLTの可能性を追求した高層ハイブリッド木造)



高層木造ビルの概要

用途：集合住宅
所在地：宮城県仙台市泉区高森2丁目1-11
階数：地上10階
高さ：33.7m
延床面積：3,605m²
構造：S造+木造
建築主：三菱地所株式会社
設計・施工：株式会社竹中工務店
竣工年：2019年
工期：2018年3月～2019年2月（約11カ月）
木材利用量：約232m³（構造材のみ）
木材の炭素貯蔵量(CO₂換算)：141.5t-CO₂*
国土交通省平成29年度サステナブル建築物等
先導事業（木造先導型）
林野庁平成28年度補正CLT建築物等普及促進
事業のうち協議会が取り組む実証的建築支援
事業

*林野庁「建築物に利用した木材の炭素貯蔵量の表示ガイドライン」（令和3年10月1日）に準拠して算出（全木材分）。

5-7. 高層木造ビルの施工例②

【高惣木工ビル】

(地域材の利用モデルとなる、一般流通材を使った純木造ビル)



高層木造ビルの概要

用途：店舗、事務所、住宅
所在地：宮城県仙台市宮城野区榴岡
2丁目5番5号
階数：地上7階
高さ：27.4m
延床面積：1,131m²
構造：木造
建築主：高惣合同会社
設計・施工：株式会社シェルター
竣工年：2021年
工期：2020年5月～2021年2月（約10カ月）
木材利用量：467m³（うち構造材285m³）
木材の炭素貯蔵量(CO₂換算)：316 t-CO₂*

*林野庁「建築物に利用した木材の炭素貯蔵量の表示ガイドライン」（令和3年10月1日）に準拠して算出（全木材分）。

5-8. 高層木造ビルの施工例③

【ザ ロイヤルパーク キャンパス 札幌大通公園】
(究極の地産地消を目指した高層ハイブリッド木造ホテル)



高層木造ビルの概要

用途：ホテル・店舗
所在地：北海道札幌市中央区大通西1丁目12番地
階数：地上11階、地下1階
高さ：46.1m
延床面積：6,157m²
構造：RC造+木造
建築主：三菱地所株式会社
設計者：株式会社三菱地所設計
施工者：清水建設株式会社
竣工年：2021年
工期：2020年3月～2021年8月（約18カ月）
木材利用量：1,200m³（うち構造材1,060m³）
木材の炭素貯蔵量(CO₂換算)：610 t-CO₂*
国土交通省令和元年度サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）

* 独自の計算により算出（構造材分）

5-9. 高層木造ビルの施工例④

【HULIC & New GINZA 8】

(銀座の中心に森をつくる都市型高層木造)



高層木造ビルの概要

用途：商業施設

所在地：東京都中央区銀座8丁目9番7号

階数：地上12階、地下1階

高さ：60.5m（工作物含む）

延床面積：2,460m²

構造：S造+木造

建築主：ヒューリック株式会社

設計・施工：株式会社竹中工務店

デザイン監修：隈研吾建築都市設計事務所

竣工年：2021年

工期：2020年3月～2021年10月（約20カ月）

木材利用量：288m³（構造材のみ）

木材の炭素貯蔵量(CO₂換算)：207.3 t-CO₂*

国土交通省令和元年度サステナブル建築物等
先導事業（木造先導型）

東京都にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業

*林野庁「建築物に利用した木材の炭素貯蔵量の表示ガイドライン」（令和3年10月1日）に準拠して算出（全木材分）。

5-10. 高層木造ビルの施工例⑤

【Port Plus】

(日本初の高層純木造耐火建築物 | これからの知を育む次世代型研修施設)



高層木造ビルの概要

用途：研修室、宿泊室

所在地：神奈川県横浜市横浜市中区弁天通
2丁目22番、23番

階数：地上11階

高さ：44.1m

延床面積：3,620m²

構造：地上木造、地下RC造
免震構造(地下1階柱頭免震)

建築主：株式会社大林組

設計・施工：株式会社大林組

竣工年：2022年

工期：2020年3月～2022年3月（約24カ月）

木材利用量：1,990m³（うち構造材1,675m³）

木材の炭素貯蔵量(CO₂換算)：1,652 t-CO₂*

国土交通省令和元年度サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）

林野庁令和元年度CLTを活用した先駆的な建築物の建築等支援事業

*林野庁「建築物に利用した木材の炭素貯蔵量の表示ガイドライン」（令和3年10月1日）に準拠して算出（全木材分）。

5-1-1 条例制定の背景（本県の対応等）

- 平成18年に施行した「岐阜県森林づくり基本条例」第17条に、「県産材の利用の拡大」を位置付けており、木材利用促進に係る条例を未制定。
- しかし今般の法改正や「脱炭素社会の実現」の機運の高まりを受け、森林県である本県こそ、CO₂吸収・貯蔵の取組みを更に進める責務があり、行政だけでなく事業者に加え県民一人ひとりの理解と協力が不可欠と考え、第4期岐阜県森林づくり基本計画で「都市の木造化・脱炭素社会の実現に向けた県産材の需要拡大」を重要施策の柱とし、木材利用促進条例の制定を位置付け。
- 条例には、県の責務、事業者、県民等など関係者の役割を定めるとともに、「オール岐阜」体制で県産材利用を通じた脱炭素社会の実現に向け必要な施策を位置付け。

6 条例制定に係るこれまでの対応等

6-1. 木材利用促進条例研究会

○設置：令和4年4月1日

○委員：11名（木材生産・加工流通・建築関係事業者、学識経験者、弁護士、行政等）

○所掌事務

- ・県産材利用の促進を図るための課題等の検討
- ・「ぎふ木の国・山の国木材利用促進条例（仮称）」の検討
- ・その他必要な事項

氏名	所属	役職
後田 文子	(株) 新和建设	執行役員
岡田 明子	飛騨産業(株)	代表取締役社長
桂 修司	岐阜県弁護士会	弁護士
田口 房国	(株) 山共	代表取締役
福永 真紀	(株) 福永建築事務所	チーフ(一級建築士)
村岡 裕由	岐阜大学 流域圏科学研究センター	教授
山崎 真理子	名古屋大学 大学院生命農学研究科	准教授
横井 勝	セブン工業(株)	取締役 常務執行役
吉田 香央里	ヤマガタヤ産業(株)	取締役
渡辺 秀仁	岐阜県森林組合連合会 岐阜木材ネットワークセンター	所長代理
伊藤 修宏	岐阜県林政部県産材流通課	課長

6-2. 条例制定に係るこれまでの対応

時期	内容
令和4年4月1日 4月28日	○木材利用促進条例研究会の設置 ○第1回研究会の開催 ・岐阜県の林業の現状と課題
5月17日	○第2回研究会の開催 ・第1回を踏まえた課題に対する条文案について ・他法令との関係整理について
6月10日	○第3回研究会の開催 ・第2回を踏まえた条例案について
8月28日	○第4回研究会の開催 ・条例案について ・岐阜県産材利用推進計画素案について
9月15～10月5日 9月27日	○林業関係団体への説明及び意見聴取 ○県民会議木づかい部会での説明及び意見聴取
10月5日	○県議会農林委員会で条例案の概要説明
10月6日～11月4日	○条例案の概要に係るパブリック・コメントの実施

6-3. 研究会の主な意見と対応について

第1回研究会（R4.4.28開催）意見

- 脱炭素社会の実現に資するためにどのようにするかというポイントの整理が必要。
- 森林県である岐阜県は「持続可能な社会として、森林利用における循環型社会の形成」を目指すべき。
→条例の目的とし、「脱炭素社会の実現」、「循環型社会の形成」、「地域経済の活性化」を規定。
- 県、県民、林業・木材産業事業者の役割分担を明確にしたうえで具体的な施策を明示すべき。
→県の責務と関係者（森林所有者、事業者、県民）の役割を規定。

第2回研究会（R4.5.17開催）意見

- （目的、基本理念の条例案は）第1回に議論されたことが言葉となって網羅されている。
- （関係者の役割の条例案は）踏み込んだ内容となっており、やる気が感じられた。

第3回研究会（R4.6.10開催）意見

- （森林所有者の責務について）「県産材の供給」は「安定的」だけでなく「持続的」という用語も入っていた方がよいのではないか。
→「持続的」を追加。
- 人材の確保及び育成は最も重要であると思われるため、努力義務ではなく、義務的な表現にできないのか。
→義務的な表現「講ずるものとする」に修正。
- 素材生産、加工、利用またその間の流通について、もう少し強いメッセージがあってもよいのではないか。
→事業者の役割に、「その事業活動において他の事業者と相互に連携を図りながら」を追加。

第4回研究会（R4.8.26開催）意見

- これまで公共施設における木材利用はずいぶん取り組んできており、今後は民間による木材利用を進めるため、どのように人材を育成していくかということが重要なのではないかと。
- （県産材利用促進協定について）進捗管理は県にとっても、事業者にとってもお互い大変であるし、一方まじめに取り組んでいる事業者が不公平に思わない制度にする必要があると考える。
→県産材利用推進計画に施策を記載予定。

6-4. 条例策定等に係る今後のスケジュール

時期	内容
令和4年12月	<ul style="list-style-type: none">・ 12月議会に条例案を提出・ 条例の公布（周知）
令和5年1月	<ul style="list-style-type: none">・ 県産材利用推進計画に係るパブリック・コメント
3月	<ul style="list-style-type: none">・ 県産材利用推進計画の策定
4月	<ul style="list-style-type: none">・ 条例の施行